

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は18番 山口昌宏議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、14番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

14番 山崎議員

山崎議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3項目について質問しますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、1項目の防災対策についてお伺いいたします。

今年4月の熊本地震を受け、武雄市防災計画の見直しについては、昨日、末藤議員さんも質問されましたけれども、これ確認のためですけど再度、答弁をよろしくお願いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

防災対策についてということで、今回の武雄市地域防災計画の見直しの変更点についてということでございます。

昨日の5番議員さんのものと、重複すると思いますが、よろしくお願いいたします。

8月29日に武雄市防災会議が開催をされ、関係機関25名がお集まりをいただきまして、その検討をしたところでございます。

モニターをお願いします。

昨日もお見せしましたけれども、今回の震災につきましては、従来の武雄市地域防災計画では、想定を川久保断層系ということで、今回新たに佐賀平野北縁断層帯ということになっておりますが、従来この一部であります、川久保断層系で、マグニチュード6.7を想定していたということですが、今回の修正でこの佐賀平野北縁断層帯で、マグニチュード7.5、市内最大震度7というふうに想定しているところです。

被害想定におきましても、季節や時間帯によって異なりますけれども、建物損壊では、全壊が1600棟、半壊が3200棟、人定被害では死者が5人から100名。

それから負傷者が470から650人ということで想定をいたしております。

修正点ということで、昨日申し上げましたが、防災施設の安全ということで、防災拠点や避難施設が被災をして、皆さん方、テレビ等でごらんになったように、市役所等が、直接

被害を受けて震災に全く機能しなかったことに際しまして、被災災害に強い庁舎、それから避難施設の安全確保の見直しという観点から見直しをしたところです。

それから事前対策ということでございますが、これについては、今申し上げたように庁舎が壊れたと、あるいは崩壊したと、あるいは避難所が崩壊したと、あるいは対応する行政の人間も出てこれない、あるいは消防も動けないというような、いろんな事態が想定をされますので、そういった場合の想定をするということで、業務を継続するための、BCP計画とありますが、この計画の策定も必要であると。

なおかつ、今回、こちらのほうからは応援という形で、支援をしていましたが、いざ自分のところが被害を受けたときには、逆に支援を受けるという形、受援になるので、その受援をどういった形で、物資なり人の対応なりということの対応を事前に策定していく必要があるとうたっております。

それから避難所につきましては、今回、主な指定をしていたわけですが、その避難所の状況把握が困難であると、あるいは避難所の状況の把握に時間がかかったという反省もありますし、避難所内で対応できずに、外に出てテント生活、あるいはグラウンドでの、車での非難をしたという、そういう実態もございましたので、そういった方々へのケアも含めて、開設、運営マニュアル等の整備をしていく必要があると。

それから避難者のニーズを把握するために SNS 等含めて、ICT の活用も考えておく必要があるんじゃないかと。

それと物資の輸送ですが、全くとはいいませんが、なかなか今回の震災も想定外とってはあれですが、想像以上のものがあったということで、国の直接物資型の支援もございましたが、十分な機能をしなかったということで、その反省点に立って、仕組みの整理をします。

それと、最後ですが、自助・共助ということで、これについてはやはり、西原村の例を申し上げますと、家屋が全壊をして、つぶれたと、その中に住民が、家の方がいらしたわけですが、その救済を地区の隣保班といいますか、近隣の皆さんが、助け出して最小限にとどめられたということで、

その意識的なものがずいぶんあろうかと思っておりますので、そういったコミュニティの醸成を含めて、自助・共助をこれから図っていくということを盛り込んだ。

以上です。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／わかりました。

武雄市におきましても、やはり熊本並の地震が想定されたということで、いろんな面で見直されていますが、私もびっくりしたのは、九州では大体、大きな水害等は、確かに多く発生していましたが、まさか地震がくるとは、私も思っていませんでした。

これを機に、市民の皆様にもやっぱり周知していたことが大切じゃないかと思います。それからこの見直しと同時に、自分の身は自分で守るという観点から、自分の家、私のところは築 50 年ぐらいありますけれども、自分の住んでいる家が、どのぐらいの震度に耐えられるかを知っておく必要があると思います。そこで、木造の耐震診断の補助をされているところが県内であれば御紹介をお願いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。
一般住宅の耐震診断の制度をなされているところは、県内に 6 市町ありまして、佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、鹿島市、有田町でございます。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／6 市町が現在それを進められたということですが、こう考えますと、なんで武雄市は早急に対応ができなかったのかなというような気がいたします。
できれば、武雄市も早急にこういうものを、耐震診断の補助ですかね、これを出していただいて、やっぱり自分が住んでいる家が、大体どれぐらいの震度に耐えられるかをやっぱり知っておくのが、一番これは安全・安心にもつながると思いますので、そういうふうな計画が現在のところ武雄市にあるかどうかお伺いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員さんおっしゃるとおり、一般住宅耐震化の推進には建物所有者が耐震診断を行い、建物の耐震性の認識をしてもらうことが大事なことでございます。武雄市では、今年度 12 月に耐震診断に対する補助制度を策定する計画で進めております。遅くなったという理由は、県のほうが最初に打ち出しました補助制度を、今年の 9 月に割増しで補助制度を、補正予算も組まれておりました。
その関係で、それを待つうちとしては補助制度を策定したいと考えておりました。
以上です。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／わかりました。
12 月には一応、そういう制度を始めるということですので、ほっといたしました。
私のところの一時避難所なんかは、やっぱり自治公民館が指定されております。

そういうところも結構古い建物だと思いますので、避難所自体がそういうことでは、やっぱりなかなか避難される方も心配で仕方ないと思います。

またここで、この結果が出たらやっぱりどうしても耐震工事でもやろうかなという方も多分出てくるとと思いますので、12月には必ずこの補助制度をしていただくようお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

モニターをお願いします。

4月の14日と16日に発生しました熊本地震において、おつぼ山神籠石の傾斜が崩壊いたしました。

これは全体的に見たもので、これ多分14日にして、15日に通行止めをかけていただいて、こういうふうな、1日かけてこういうふうにしていただいたところでございます。

ここは国道498号線で交通量も多く、歩道が子どもの通学路となっております。

そこで、地震直後にですね、この家とこの家の2世帯の方は深夜に警察から避難を強制的にさせられておられます。

そういう厳しいところでもありますので、私こう見るに、私いつもここ通るんですけども、今まで震災後、安全点検等はどのように行っているのかお伺いいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／おはようございます。

モニターをお願いします。

少し現場の写真を少し拡大してモニターのほうに映し出しておりますが、下のほうに大型フレコン(?)で、土嚢を積み上げて、道路の安全確保を図っている状況でございますけれども、現下では、大雨の際、新たな崩壊等がないか必ず確認に行くようにしています。

それから、地元の消防団の皆さんにも随時パトロールを行っていただいているという実態です。

それから今月末にはPTAほか、学校のほうでも地域の危険箇所点検の一環として、現地の視察が予定されているというところでございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／モニターこのままでいいです。

今言われたように、ここに土嚢を積んで、歩道とか車道に土砂の流出を防いで安全確保をされておりますけれども、私が見たところここに看板はあります。

それでフェンスにここで囲まれております。

この土地は個人所有の土地を借用しているところでございます。

これは地震が発生して4、5カ月になりますけれども、持ち主さんとの協議はどのように

されたのか、お伺いいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／ただいま議員さん御説明していただいたとおり、この土嚢を積んでいる部分が、地元の方への私有地となっております、大変御迷惑と御不便をおかけしているところです。

代替地として、すぐそばのおつぼ山第二水門駐車場を御利用いただくようお願いをしているところです。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／さすがに橘町の方ですね。

これに金銭的とかいうのは全然入っていなかったのか、すみませんちょっとお尋ねします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／発災後、所有者の方にもお会いをしまして、御迷惑をお掛けしているとおわびを申し上げたところですが、金銭的な保証というのは今のところ行っておりません。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／自分のところも危ないから仕方ないからなということで、大体ここ駐車場にしてあったんですけど、ここをやっぱり貸していただいているという状況であります。

そこですよ、こういう、警察からも避難された、強制的に避難させていただいたとか、これとまた今後、地震というのは今考えますと、どこでいつ起きるかがわからないのが地震でございます。

そこで、復旧ですよ。

ここは他人の土地も借用しておりますし、道路の交通も多くありますし、子どもの通学路にもなっておりますので、今後どのようにして対策をされるのかお伺いいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／1日も早い復旧を目指しているところでございますが、武雄市の建設課あるいは佐賀県とも協議しまして、本年度武雄市が測量設計を行った上で、来年度

佐賀県がハウライ（？）防止事業を施工する予定となっています。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／わかりました。

来年度には復旧工事が行われるということで、少しはいいですが、できる限り工期を短くしていただけないですけど、着工を早めにしていただけて、住民の安全・安が、安心されますようにさせられるように切にお願いいたしまして、次に関連でお伺いします。

次は、神籠石についてです。

これ私、いつも質問しておりますが、いっこうに進んでいない状況ですので再度質問します。

これまでの経過をちょっと御紹介しますと、平成16年度に武雄市における整備方針が示され、史跡おつぼ山神籠石の整備基本計画が策定されております。

これに基づいて平成18年度に土地の公有化事業が始まり、現在に至るところです。

その間、平成21年度、22年度には、整備の基礎となる、保存管理計画が策定され、さらに翌23年度には整備計画策定委員会が設置されました。

いよいよこれで、おつぼ山神籠石の整備に向けた計画づくりがスタートしたものと私は理解しておりましたけれども、その後、整備計画にはいっこうに着手されず、一方では用地の公有化が進められてきたという経緯があります。

昨年的一般質問で、用地の公有化についてお尋ねしましたが、平成18年度から、平成24年度まで公有化が進んだところで、登記の関係から用地購入は中断していて、約1割強が残ってるという答弁もいただきました。

また昨年度から、策定委員会も再度立ち上がって、検討されているものと思いますけれども、私が思うには、整備計画は策定されても、この土地の公有化事業ができない状況によって事業着手ができてないかといった疑問もあります。

また地元の方も、そう思ってる方もたくさんいらっしゃると思います。

そこで質問いたします。

昨年の質問以降、現地の公有化に進展はあったのでしょうか。

公有化事業の現状を改めてお伺いいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／史跡おつぼ山の公有化事業に進展はあったのかという質問ですけども、昨年の議員さんから質問をいただいてから以降、進展はあっておりません。

それから、計画面積が23万9499平米ございまして、現在公有化できている面積が20万8505平米ということで、87%の公有化ということです。

平成 27 年度に法律が改正されまして、認可支援団体の登記の特例制度が創立されましたので、その適用が可能かどうか、検討しているところです。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／平成 24 年度以降は進展がしていないということですよ。

前回の質問の際に、今残っている約 1 割の土地についてお伺いしましたが、この場所は特に、区有地など数多くの方の共有名義になっている土地については、代がわりが進んで、登記が困難になっているとのことでした。

そうなりますと、このすべての用地を公有化するにはなかなかハードルが高いものがあると思われるわけです。そこでお伺いいたします。

このことによって、史跡整備をするに当たり、補助事業の採択や、現在策定中の整備計画に何らかの影響はないのか、ここで確認していきたいと思いますので答弁をよろしくお願いたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／公有化できていない土地が 13%、面積にいたしまして約 3 万平米程度残っておりますけれども、今の計画につきまして影響はございません。

公有化できない土地を除いたところでですね、公有化が進んでるエリアについての史跡整備事業の計画を立てて、国庫補助の申請をして採択していただくという手はずで、今、進めております。

公有化できていない民地を除いたところで、今回の計画は進めているということで御理解いただきたいと思います。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／わかりました。

残っている土地があっても、それを除いた土地での整備は十分可能ですよね。

ということは、土地の公有化ができなくても、史跡事業への影響はないということでしょうか。

はい、わかりました。

次に、平成 27 年度から整備計画策定委員会が再度立ち上がり、計画の策定も進んでいると思いますけれども、そこで整備計画の策定委員会には、たしか、まちづくりの組織を代表して、地元からも委員として参加されていると聞きますが、委員会の構成や開催の状況、そして現在整備計画がどの程度進んでいるのか、その進捗状況についてお伺いいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／おつぼ山整備計画策定委員会につきましては、大学の先生方等の専門委員の方を5名、それから今、議員おっしゃったとおり地元議員さん2名、合計7名で構成しています。

昨年11月から今年の8月までに3回開催しました。

現在、基本計画を作成中でして、整備対象のゾーニング、それから歩道等の造成計画、それから便益施設、あるいはサイン整備工事などの具体的な案を検討しているところです。文化庁や県の文化財課の助言を得ながら、今年度中の完了を目指しているところです。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／わかりました。

今年度中には、策定されるということで、ちょっとほっとしましたけれども、私は小さいときからここを見えています。

このおつぼ山神籠石は昭和37年に発見され、調査研究の結果、全国の神籠石の性格を見る、一大論争に決着をつけたという点で、考古学上極めて貴重な遺跡であります。

現在は、国庫事業で進められておりますが、市の財源の持ち出しは、ずいぶん軽減されておりますが、既に保存管理計画書の策定や公有化事業には、約1億3000万円以上の工費が投資されています。

地元としては整備事業に大きな期待を持っておられますし、また、まちの活性化はもとより、武雄市の観光資源にも十分なり得るものと思っております。

史跡として、単に保存するではなく、その価値を高め、市民が共有し、誇りや愛着を持って次世代に受け継ぐことができるようよりよい整備計画の策定と、事業費の確保、また早期の事業着手をお願いいたしまして、次の質問をさせていただきます。

モニターをお願いいたします。

次は、水害対策についてお伺いいたします。

6月の22日、23日に集中豪雨が降り、家屋の床下、床上、国道、県道、市道が冠水し、通行止めになり、またたくさんところで土砂崩壊が起り、多数の方が避難されました。

その被害状況についてお伺いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／6月22日から23日にかけての集中豪雨でございますが、これにつきましては、6月22日の午前4時半から、大雨洪水警報が発令をされ、またさらに土砂災害警戒

情報が、発令をされ、最終的には6月23日の午前5時56分まで発令をされて、解除をされた結果でございます。

降雨量についても、最大で286ミリ、それから時間雨量で50ミリというふうな状況でございます。

それに伴いましての被害状況ですが、床上浸水が6戸、床下浸水が15戸です。

避難につきましては41世帯、最大で78名の避難者がございました。

道路の通行止めでございますが、国道498の一路線、それから県道が4路線、市道が34路線でございます。

また農地の浸水面積については250ヘクタール、橘、武内、北方、東川登という広域にわたっての浸水です。

それから道路災害、これは公共土木の関係ですが、道路災害箇所が22カ所、それから河川災害が12カ所、農業土木関係ですが、農業用施設被害が20カ所。

農地災害が12カ所、林道災害が2カ所、急傾斜***農林崩壊地が16カ所ということでございまして、これについては国、県、管理の5カ所でございます。

市内至るところでの浸水災害、土砂災害が発生しております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／もう大変な被害が出ております。

ここは前農協前のところですが、今言われました床下浸水被害6戸といわれましたが、そのうちの5戸は、橘なんですよ。

それだけ橘はこの水害は、毎年、去年はなかったけれども、毎年のようにこのような状況です。

また私の地域でも家の庭先が崩れて、その地域の方、4世帯の方が自治公民館に自主避難されました。

これは私が知っている範囲では初めてのことでございます。

私と市長は、この日に橘町を視察されましたけれども、この水害の状況を見て市長はどのように思われましたか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

この日には常襲水害地対策特別委員長である山崎議員と、橘、武内、朝日、そしてまた別の機会に北方を私は現場確認に行っていました。

あわせて床上浸水されたお宅にも訪問をしてお話を伺ったところであります。

昨日も申し上げましたが、私もこの状況を見て、とにかく安心して、安全で暮らせるとい

うところがいかに大事かというところを痛感したところであります。

個別にお話を聞いていくと本当に苦勞されているというところも改めて身に染みて感じました。

やはりこれからは、まずできるところはとにかくスピードを持って、できるものはまず対策を打っていくと。

あわせて、やはり根本的な原因についても、そこはしっかりと解消しなければならないなと。

六角川の洪水調整池の事業。

これは山崎議員初め、議員の皆さまも一緒になって国、あとは地方整備局にも要望に行っているところですけども、ぜひこれの一日も早い事業化に向けて引き続き頑張っていきたいと思います。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／本当今言われましたように、被災者の方は夜も寝ないで水害対策に追われております。

そういうところで今回、私のほうにいろんな苦情がかかってきましたけれども、国道 498 号線が冠水して通行止めになりました。

その交通整理を通常ガードマンの方がしておられますと、通常ですね。

しかし、たまに大型トラックなんかが強引に侵入してきて、今年は特に店のガラスも割れたという苦情も来ておりますので、今後私ができるならば一番抑止力のある警察との連携も必要じゃないかと思いますが、これについて市の見解をお伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／議員さん御指摘のように今回の 6 月 22 日の集中豪雨の中で冠水がありましたので、国号 498 号線を通行止め、特に橘の地区ですが通行止めをしました。

鳴瀬の入り口と、それから***の出口のところで看板を立ててガードマンの配置をしてやったんですが、道路管理者である土木事務所からガードマンを配置しましたが、どうしても強引な運転手といいますか、運転手がおってそれを無視して入って行って周辺の民家に被害を与えたとかというふうな情報を聞いています。

水が浅いからといって入っていいものではございませんし、制止をしている状況の中でやっているものですから、ガードマンは車でどんと来られたらそれを止めることはできなかったということですが、今後はそういった止める方法についても、単なる看板等だけではなく、ポール等だけじゃなく、車輛等も含めて入れないような厳重な対策を講じるべきだというふうに思います。

そういったことで抑止力というか、強制力を持つ警察のほうにも御相談しておりますし、道路管理者である土木事務所にも協力の要請をしたところでもあります。

警察については、常時張り付くということは厳しいこともありますが、回数を多めに警邏をして、そこの防止には努めていきたいというふうな回答をいただいているところです。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／わかりました。

私思うんですけど、警察が、多分張り付くことはできないと思いますが、パトカーのおとり(?)を持ってきて、両方に置いておくとかすれば、警察もそういう強行に入るトラック等はいないと思います。

その辺も少しは考えていただくようお願いしまして、次に今言われましたように、期待するのは六角川洪水調整池であります。

それについて伺います。

六角川皆さん御存じにとおり、洪水時には河川の水位が上がり、内水(?)はポンプで排水する、排水に頼る以外にはありません。

しかしこのポンプによる配水にも限界があります。

これによって内水被害が頻発している状況です。

そこで平成24年8月に策定されました河川整備事業計画の中で位置づけられました六角川洪水調整池であります。

今年から市におきましては六角川洪水調整池整備推進室が新設され、また地元においても六角川洪水調整地権者の会も設立されております。

こういうことから、私は少しは一歩は進んだかなという気持ちでおりますけれども、これを今後この推進室がする業務、並びにこれからの計画についてわかる範囲でよろしいございますので御答弁をお願いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／六角川洪水調整池の件でございますが、本年4月に地権者会を設立していただきました。

また関係地区の役員さんを中心に、地権者の役員会も設置していただきまして、懸案事項について今まで協議をしているところです。

現在は事業推進に向け、最優先課題であります事業予定地内の約6割にあたる、決壊未定地の解消のため、***策定案の作図作業を行っています。

今後は、キョウカイ案(?)の作図作業終了後、地権者皆様に関覧してもらいまして、今年度中に同意を求め、来年度庁舎に法務局で***の手続きを進めていく計画で作業しております。

ます。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／何かやっ現場のところ、登記とかいろんな言葉が出るように、少しは進んできていてちょっとは安心しております。

これもやっぱり地元の方や、地権者の方、あそこで事業されている会社の方たちの協力がないと絶対できないものでございますので、いろいろ大変ではございましょうけど、今後また、これが早期に事業着手できるように今後ともしっかりと対応をお願いします。

それでは、次の質問をさせていただきます。

次に、農業問題であります。

ジャンボタニシについてお伺いいたします。

今年は、どうしたわけか、特にジャンボタニシの発生が多く見られました。

市はその点、どの辺まで武雄市はジャンボタニシが生息しているのか、範囲について、どれだけ把握しているのかお伺いいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

議員おっしゃるように、今年は特に、ジャンボタニシの発生が多いと聞いておりまして、特に平坦地だけでなく、中山間地にも増えているという状況でございます。

原因としましては、水路を越えて、流れ込んだり、それから農業機械に付着して、圃場(?)から圃場(?)に移るということが原因です。

現在その被害について把握しているのは、市内の出納面積が、1545ヘクタールですが、このうちの200ヘクタールで食害が出ている状況と把握しています。

また200ヘクタールのうち120ヘクタールについてはあとから捕食(?)をしています、残りの80ヘクタールについては苗が不足して、捕食(?)ができないという報告を受けております。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／わかりました。

特に、橘が多いかは知りませんが、田植えした直後には、すぐこのタニシが、新芽を食べています。

私、これもこうなると、個人での状況は難しいものが出てくるとお思いますので、市のほうでやっぱりやるべきと思っています。

そこで、私は前コイケ議員さんですかね、その方がいつも聞いていました、ジャンボタニシの退治は、***区ではスッポンの稚魚を買ってきて、それを水路に放流したと。

それが大きくなって、今は全然じゃないですが、完全にいないような感じになっていると聞いております。

その点について、武雄市はどのように思われるのかお伺いいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／ジャンボタニシにつきましては以前に21番議員さんからも御質問いただいておりますが、先ほどおっしゃったように、JAのほうから対策として指導されてるのは、4つほど指導されております。

例えば水路にあります卵を落とすとか、それから田植えをしたらすぐに浅水管理をして移動しないようにとか、あるいは薬を使用する、それから冬場にホジョウ(?)を高温にすることでエットウ(?)を防ぐという方法もありまして、こういったことを指導されていますが決定的な効果は見えていない状況です。

議員さん御紹介いただきましたように、北方町で確かに平成12年から5年間ほどスッポンを入れて対策をとられています。

私もそのときの事情に詳しい方、コイケさん含めてお尋ねしました。

そうしますと、非常に2、3年後から効果が出てきて、現在スッポンによって、タニシがいないという状況が極めて効果があるとお聞きしてきました。

それでさらに調べたら、このジャンボタニシを含めて、外来種の害虫駆除につきましては、今地域の皆様方に取り組んでいただいている多面的知能、以前は農地水と言っていましたが、多面的知能も交付金の対象になるということがわかりましたので、今後はどうぞ皆様方にお伝えしながら、できるだけまとまった範囲において、取り組みができるように支援ができればと考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／多面的事業ですかね。

これに対応できるということでございます。

この事業は、市役所が窓口なんですよね。

そこで、できれば皆さんに説明していただいて、一斉に、そういう例えば、スッポンを買うのもいいですし、そういうのを進めていかれると。

今、農協がいわれたのは、浅水にするとか、卵を落とせとか、でも最終的にはなくならないんですよ。

そのまま売るのは被害を抑えるだけであって、やっぱりこの駆除は、駆除していかなけれ

ば、今後ますます大変なことになると思うのでどうかその辺も考えてよろしく願いいたします。

次に渇水対策についてです。

ことしは、異常気象により、梅雨明けから雨が降らない日が約1カ月ぐらい続いたかな。

また高温で一部では農業用水が不足が深刻化したところもあります。

それによって市はどのような対応をとられたのか、また、被害状況はどのぐらいなのか御報告いただきます。

議長／井上営業部長

井上営業部長／大変深刻な問題になっております渇水ですが、9月1日現在を御報告させていただきますと、朝日の繁昌ダムですが、通常の約29%でございます。

17万9000トンという数字ですが、それから川上の庭木ダムですが、こちらが27%です。

15万3000トンが貯水できているということですが、ただこれはほぼ例年の貯水量の半分以下という形になっています。

ただいま入りました情報では、きのう現在でございますけれども、さらに若干数パーセントが減っているという状況でございます。

私どもとしては、カイリョク(?)のほうと情報を共有しながら、ため池の集水宣言(?)によりまして、取水時期に合わせて放流を行うなど対策を講じていきたいというところでございます。

また、特に8月に入って、***のときには非常に渇水が極めて厳しかったということで、たくさんの方の御要望を受けて、それに対応して本部ダム、それから矢筈ダム、狩立***ダムの余剰水量を***範囲でございますけれども***をいたしまして、ダム管理者と調整を図ってまいりました。

その結果、一定期間において余剰の***実施をさせていただいたという状況です。

被害の状況ですが、渇水による水稲被害は現在、市内の水稲面積の0.1%に及ぶということで、約1.9ヘクタールに被害が及んでいます。

これは特に、中山間地域のため池よりも上のところが水路キョク(?)が非常に乏しい環境の圃場(?)でございまして、この分は残念ながら枯死している状況で、収穫ができない状況と聞いております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／わかりました。

これだけの渇水は、今までもあったと思いますが、この頃は久しぶりと思っています。

しかし、ため池より***が少し枯れたということで、最小限におさえられたかなと思います。

ますが、今後もまだまだ水は必要な時期ですので、これからもいろんな要望が出た場合には、対策をこれより以上にとっていただきますようお願いいたします。

次にイノシシ対策についてお伺いいたします。

武雄市におきましては、いち早くイノシシ課を設置して有害鳥獣による被害の拡大を抑えてこられました。

また、猟友会と連携をして、肉の商品化などにも取り組まれております。

そこで、国、県、市の補助で捕獲奨励金が支払われております。

近年には猟友会の方も高齢化が進んで、会員数も大分減少しております。

そういうことで、この捕獲奨励金もまたこれから先、これから先ではなく、これが下がると捕獲頭数にも影響し、また被害も拡大すると思いますので、せっかくここまでおさえてきたやつを、また戻すわけにはいきませんので、この捕獲奨励金について、今後の動きについてわかっていればお伺いしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／まず議員御指摘の猟友会におかれます捕獲手、許可をいただいている方は、28年におきましては98人という形で、毎年数人レベルで新規の方もいますが、減ってきている傾向でございます。

平成28年度の捕獲奨励金については私どもとしては平成27年度の実績がありましたので、これ並みの要望をしたところです。

ところが県から内示を受けましたのが、その40%にあたります、456万の内示をいただいております。

本年につきましては4月から8月の比較ですが、昨年度に比べるとかなり低い、少ない頭数ですが、今後捕獲頭数が増えたりすると、当然おっしゃるように報奨金の数が満額支給できないという現象が考えられますので、私どもとしてはそういったことがないように引き続き国、県のほうに要望していきたいと考えております。

またこれにつきましては、市長のほうも九州市長会のほうで要望していただくという形の分でお話を聞いているところでございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／できるだけ報奨金の額を減らさないように、国や県にもお願いしていただきたいと思います。

それでは、これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、14番 山崎議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
11番 山口裕子議員

山口裕子議員／おはようございます。
ただいま登壇の許可をいただきましたので、11番 山口裕子の一般質問を始めていただきます。
今年の夏は、本当にいろいろな先ほども災害の件であっておりましたが、いろいろな災害、また事件が多かったように思います。
特に私は障がい者に対しての理解を深めるための活動を20年近く続けておりますが、その件に関して7月26日、津久井やまゆり園の事件がありました。
本当に障がいをもつ親、また本人さんたちもいろいろな思いがありました。
それに対して、私たちが活用する全国手をつなぐ育成会の会長から、障がいのある皆さんへということで、まあ、いろんな国民の皆さんへと言う形でもメッセージが送られました。が、声明文が送られましたが、この障がいのある皆さんへというメッセージをちょっと読ませてください。
7月26日に神奈川県にある津久井やまゆり園という施設で障がいのある人たち19人が殺される事件が起きました。
容疑者として逮捕されたのは施設で働いていた男性でした。
亡くなった方々の御冥福をお祈りするとともに、その家族にはお悔やみ申し上げます。
けがをされた方が一日でも早く回復することを願っています。
容疑者は自分で助けを呼べない人々を次々に襲い、傷つけ命を奪いました。
とても残酷で、決して許せません。
亡くなった人のことを思うと、とても悲しく悔しい思いです。
容疑者は、障がい者はいなくなればいいと話していたそうです。
皆さんの中には、そのことで不安を感じる人もたくさんいると思います。
そんなときは、身近な人に不安な気持ちを話しましょう。
皆さんの家族や友達、仕事の仲間、支援者はきっと話を聞いてくれます。
そして、いつもと同じように毎日を過ごしましょう。

不安だからといって、生活の仕方を変える必要はありません。

障がいのある人も、ない人も、私たちは1人ひとりが大切な存在です。

障がいがあるからといって、誰かに傷つけられることがあってはなりません。

もし誰かが、障がい者はいなくなればいいと言っても、私たち家族は全力で皆さんのことを守ります。

ですから、安心して堂々と生きてください。

こういうメッセージを、全国手をつなぐ育成会の会長さんから出していただきました。

本当に武雄市も、障がい者福祉に対しては大変いろいろ支援をしていただいております。

私たち活動している仲間も、本当にありがたく思っているところです。

しかし、こういう事件が起こってからでは、またですね、本当に皆さんの御支援を深くしていただければならないし、周りにそういう人がいたら、本当に声を掛けていただきたいなと思います。

市長さんも、ほんと私たちの団体にも、いろいろな支援をしていただいておりますが、こういう事件を踏まえて、今回私は一番目のユニバーサルデザインのまちづくりということで上げておりますが、そういう部分を感じて、どういう見解があるかを、お聞かせいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／山口議員おっしゃったように、7月には相模原で大変痛ましい事件が起きました。

障がい者、障がいのある人といったときに、私は、実は社会のほうに障がいがあるのではないか、壁があるのではないかというふうに感じております。

むしろ、私たちだったり、今の社会のあり方、考え方、そこをもう一度、私たちは見直して考えていかなければならない。

そのように考えておりました、まさにこの武雄市もそういったまちにしていきたいと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ありがとうございます。

本当にこの容疑者の環境というか、家族構成、社会環境とかいろんなものが大きく作用してるんだと思いますが、やはりこれが職員だったということもありまして、やはり誰を信用していいか分からないというか、実際、その施設を利用されている方々もそうだと思いますが、そういうことでさえですね、みんなが力を合わせて、二度とこういうことがないように、私たちも周りにそういう方がいらっしたら本当にひと声、心配しなくていい

よというひと声をかけてあげるとかが、そういうのが今からますます必要じゃないかなと思っ
ています。

そういうことで、これは1番目、ユニバーサルデザインのまちづくりについてと私は上げ
させていただいていますが、一応、これは予算に上がっていますね。

予算とは別に、企画に対して市長にお尋ねします。

私はこの計画が上がったときに大変いいなという、市長さんが何でこれをユニバーサル
のマナー検定を武雄はしようというきっかけになったのか、教えていただきたいと思いま
す。

議長／小松市長

小松市長／先ほど山口議員がおっしゃった、ひと声掛けることはものすごく大事だと思
います。

一方で、なかなか実際、私たちがそこまでできているかという、そうではないんじ
ゃないかと。

これは私自身の経験なんですけど、車椅子の方と一緒に写真を撮るといときに、私は
しゃがんだほうがいいのか、目線を合わせたほうがいいのか、あるいは立ったままで
いいのか、そういうこともすごく躊躇しました。

すごくとまどっていたときに、そこでひと声ちょっと聞いてみて、そしたら、立っ
たままでいいですよと言われて、私は安心をしました。

そういったですね、いろいろ、例えば電車の中の話とかですね、皆さんやっぱり
気になってはいるけど、そのひと声だったり、何かコミュニケーションですよ、そ
こに対して躊躇なり壁があるんじゃないか、そんないろんな問題を生んでいて、
解決することが大事なんじゃないかというふうな、私の実体験からですね、これ
はぜひ、まさに市役所の職員は全職員がそういったコミュニケーションに
対しての壁を取り払う、これはまさに仕事ですから、一人の人間でもありま
すし、そういったところをまず、武雄市役所からはじめていきたいと、そ
ういう思いから考えたところです。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／

本当に、4月に障害者差別解消法が施行されました。

それに伴い、すべての人にやさしいまちづくりを推進するという形で、市長
さんがこういう検定事項という形を出していただきましたが、ちょうどこの
質問を出したときに、私ごとですが、本当大変いい事例がありました。

市長さん聞いてください。

これはパワーハラスメントです。

2日前に、私は祭りの実行委員会に出席しました。

そこでいろいろな報告があつて、意見がありませんかということだったので、私は婦人会の代表としてここ2、3年、この実行委員に関わつていろんな問題があつたので、しっかり言つてきてくださいね、ということで会員さんも本当に協力的で一生懸命してくださるので、代表として私は意見を述べさせていただきました。

そしたら、隣の方が、じゃあお宅はといて、その方は委員長でもなかつたんですが、私がちょっと私語をしただけで、もう私は自分のことであまり覚えていません、何か大きな声でしゃべるなといわれたのか、黙れといわれたのかわかりませんが、私は本当にびっくりしてしまいました。

これが、職員がきちんと受け答えしている会なんです、ある種その方がリーダー的存在の方であるため、トップの、役職のある方がそういうことを言われました。

その会の事前にもです、ある人がわからずに質問してしまったことに、ちゃんと見て言えよという、本当に怒鳴り声です。

ちゃんとみて(?) いわんかって、私そのことにもびっくりしたんですが、ちゃんとした委員会で、このひとで皆さん意見が言えなくなりますし、しらっとなります。

そして、職員も気にし始めて、私は2日前だったので、ちょうどそういうことにあひまして、何かおかしいのではないかということをおもいました。

そういうパワーハラスメント。

本当これは、武雄市の委員会でこういうことが起つているんですが、それを市長さんどういうふうにおもわれますか。

議長／小松市長

小松市長／パワーハラスメントは、最近社会でも課題になっておひまして、ここはセクハラとかと並んで私は大きな問題だと思つておひます。

ただ一方で、難しいのはそれが職場であれば、指導の範囲内なのか、あるいは指導を超えたものなのかという線引きが非常に難しいということも言われておひます。

とにかくパワハラであれば、まずは自分はこのふうな心を痛めた、被害を受けておひるというのがきちつと伝えられるような、相談できるような場所、まさに先ほどのひと声じゃないですけど、かけられる場所です、私はそこが大事だと思つておひます。

市役所の中でもそういう職員の中についてはです、そういったカウンセリングを兼ねたおひるのは用意してはるんですけども、いずれにしましても、公の委員会でそういった発言があつたおひるのは、私も初めて聞きましたけれども、非常にこれはあつてはならない遺憾なことだと思つておひます。

山口裕子議員／いや本当に、私は、それでもう皆さん意見も出なくなりましたね。

そして、隣で私が私語をしたためにそういうことを言われたんですが、隣の方も話している***では、こんなして自分の会も大変だからと言っておられてましたが、それからはもう何も意見が出されませんでした。

私はそういう会が本当なのかなというふうに思って、きちんとそこで委員会だから、ちゃんと協力体制をとりたくて話したのがそういう形というのは、やはり婦人会が今までやってきたのが、1つの原因が、会員が減るというのは強制的にやってきたことも一つの原因で会員減ということもあるし、あとは楽しく、ボランティアを今たくさんされていますよね。

だから、そういう面でも会員減ってあるなと思います。

あと、また会長職がこういうところに出たり、支部長さんとかは、そういう役があるわけですよ。

だからもう、そういう役をする人がいないんですよはっきり言って。

だから私は、このときにその支所長さんにも相談しました。

私が代表として出てきて、こういう形で意見が言えないんだったら、会の見直しとか、そういうのも考えて、今後協力体制もやっていけないといけないんじゃないかなというふうに相談もいたしました。

相談できない人はそのまま持って帰るんでしょうが、また会員さんにもこういう状況なので、今後どうするかということも、皆さん方としっかり話し合っやっていこうねということをおっしゃいます。

しかし、ここがユニバーサルデザインのまちづくりということで、一番大切なことだと思います。

すべての人にやさしいまちづくりを推進するというでそういう形、人の意見を大声で威圧する、意見を言わせないような雰囲気をつくってしまう。

あと、その人はそのこと自体がパワーハラスメントってひょっとして気づいてないのかなって思います。

私は勇気を振り絞って、次の日にその行為はパワーハラスメントですけどって言いましたが、また大声で反論されましたので、私はけんかする気はありませんということで引かせていただきました。

だから本当ここは、職員さんもそうです、私は自分の友人が女性のパワーハラスメントを受けて、職場を病気がひどくなって、精神的にひどくなってやめられたケースもありました。

本当にここは大事なことです。

誰か権力を持ったり、リーダーの方がですね、そういうんでものが言えなくなる。

そういう人に、何か周りがへこへこしていく。

そういう社会はおかしいんじゃないかなということ 생각합니다。

私はこの件があったときに、ただ単にその人が私のことを嫌いでそういうことになったのかもしれないし、先ほどいうように、それがパワーハラスメントとは気づかないで、いつもそういう物言いをされていたのかわかりませんし、ここのところは大事で、職員間でも部長さんとか、部下とかのそういう人間関係がきちんと保たれるようにしていかないとけないと思うんですが、よく聞かれます、市役所職員も鬱病のおおかもんねとかいう話も聞きますが、そういうことも含めて市長さんの見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／パワハラについては山口議員が御指摘されたとおりに本人が気づいていないというところもあると思います。

一方で、本当に傷ついてというような事態というのは、実は多いんじゃないかなと思っています。

先ほど申し上げましたとおりに、市役所ではとくかく人事のほうで2週間に1回相談、カウンセリング、なんでも聞きますと、話してくださいと、秘密は当然守りますというような体制を整えています。

そういった相談体制、誰かに相談できるという体制は今ありますので、あとはですね、そこにとにかく、何かあったらすぐに気軽にとか、相談を職員の人にも来てもらいたいと思っていますし、一方で上司のほうですね、どういうふうな指導をしているのか、ここについてもしっかり目配りをしていきたいと、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に気づかないことってあると思います。

私も本当にそう思って、自分の団体の会なども、いろんな人の話をきいて、いろんな形に参加するのも押しつけになってはいけないし、どういう形で参加しようとか、自分たちのこのまちでは、自分たちの行事の日程さえ動かして、ここに集中して手伝わないといかんねということまで話し合っていたところなので、ちょっと私としてはほんとにショックではありました。

やっぱり気づかないということが人を傷つけたりすることもあるので、このユニバーサル検定というのを全職員さんが受けられるそうですし、この検定の内容は私はわかりませんが、私も受けてみたいなというふうに思いました。

今はショップですね、レストランにしても、いろんなお店にしても、本当に感心する対応で、何もなくてもそこのお店に行きたいなというような対応をされる方がいらっしやいま

す。

本当に買い物もないけど、その方に会うために行きたいなというような、すばらしい対応をされる方もいますので、ぜひともこれは市民の皆さんにですね、この検定を受けてみたい方も受けられますよみたいな形をとっていただけたら、本当に武雄市にとって優しいまちづくりがどんどん進むんじゃないかなと思います。

職員さんだけじゃないということが、この検定を受けるの。

市長さんは自分の職場からと思っていると思うんですが、そういうところの見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／市役所、今回初めてのチャレンジでもあります。

まず市役所からということですが、目指すはそこは企業であり、それこそ武雄市に住んでいる皆さん全員が、コミュニケーションの壁を取り払って、より優しい暮らしやすいまちにしていくところですので、そこについては、今後、それこそ先ほど言いましたチャレンジということもありますので、そこの実際やってみて、そしてさらに広げられる、これはいいなと思ったら広げられるようなことも、ぜひ検討していきたいと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に、最近ではこういう会はなくなりました。

数年前までは、私もこういう形で体験しました。

あるときは、女がなんば言いよっかという声も聞いたことがありました。

ほんと今は、人権とか男女共同参画とかそういう形、また、障がい者の対応とかに、いろんな人が意見を出せるような時代になったんだなということを感じて、本当に久しぶりにですね、これは大事な問題だなということに気づかせていただきました。

また、小松市長さんは、本当に皆さんの意見を聞きたいということで、とてもいい形で、お話の聞き方が上手いなと思います。

また、いろんな団体も、ワールドカフェとかいって、細かく意見をとるために、お茶を飲みながら、すべての意見を拾い上げるとか、いろんな方式が出てきて、本当にいろんな意見が多くあってもいいんだよと、いろんな意見が否定されないんだよという、そういう内容の話し合いが、今できるようになったんじゃないかなと思っています。

一番の、このユニバーサルデザインのまちづくりには本当に期待して、障がい者にとっても健常者にとっても、本当に市役所にも快く行けるような研修になっていくんじゃないかなというふうに思っています。

あと、このことに関してもう一つなんですが、私は前回も言ったことがあるんですが、や

っぱりスペシャリストがほしいなと思ってました。

いろんな精神的にダメージがあったりいろんな人が相談に来るところの福祉課とか、市民課はすべての人がこられますが、そういう人たちには、いくら研修を受けても、なかなかぶっきらぼうだったり、なかなか丁寧に聞けない職員さんいらっしゃるわけですね。そのときには、やっぱり適材適所という形で、安心して窓口に行けるとか、そういう対応で窓口が一番向いてる方、対応がいい方という選び方なんかはできませんか。

議長／小松市長

小松市長／当然、人には適正がありますので、それを踏まえた適材適所、これを行っていきたいと思います。

それにさらに加えて、理想は全職員が、先ほどから申し上げておりますように、コミュニケーション、とにかくしっかりとお話を聞く、相手の立場に立つ。

そういうふうな心構え、姿勢が身につくように、そこが私もですね、旗を振ってやっていきたいと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／市民の皆さんが、そこに立っても職員同士が顔を見合わせて、なかなか対応してもらえないとか、そういうこともお聞きしたりしますので、本当に笑顔で、きょうは何の御用件ですかと動ける人が、ちょっとスペシャリスト的にこういう検定を受けて、そういう人たちが対応していただくと、さらにいい市役所になっていくんじゃないかなというふうに思っています。

それでは次にかせていただきます。

2番目、子育て教育という中で質問させていただきますが、私が3月議会で、とても子どもの貧困対策に対してとても理解ができなくて、市長さん、これはどういう意味ですかという質問をいたしました。

このことが、やっぱり全国的にいろいろと話題になっているようです。

あるときに、私もNHKのニュースを見ていたら、高校生が私は困窮ですとか言って内容を発表されているときに、私は内容を聞いてなかったけど、困窮ですっていうのがこういう形でアピールというか、されたのをどうなのかなと思っていたら、私あまり新聞などを見ないんですが、すが、そしたらその後にNHKニュースが困窮を訴えた女子高生に批判というふうな形で出ていました。

ほんとにデリケートな問題を、どうして困窮、子どもの困窮とかそういう形で出すのかなと私は思って、ここは複雑な問題なのに、どう対応するのかなというふうに思っています。だから、今準備中ではありますが、武雄市は、私うれしいことに、本当に子育てにはたく

さんの支援をいただいております。

9月2日の子育てセンターの主催で、ミーティングホールで、武雄支援者子育て交流会に行っていました。

子育てサポーター、ファミリーサポーター、抱っこボランティア、放課後児童クラブ支援員さんが報告されていました。

そして、朝日の園長先生の後援会もあっておりました。

もう、武雄市は地域の支援が多くて、本当に素晴らしい子育てのネットワークが出てるのを感じて帰りましたが、しかし、これだけ支援をしててですよ、じゃあ、いじめとか、引きこもりとか、不登校とか、今度は貧困、子どもの貧困、何か支援の仕方が間違ってるから、こういう形になってないかと思われませんかでしょうか。

市長さんと教育長にお聞きしたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／おはようございます。

子どもの貧困関係ワーキングチームをやっているので私からお答えします。

子どもの貧困というのは、今話題になっているのは、相対的貧困で、過去の絶対的貧困と混同されて使われていて、いろいろ批判とか出ている状況ですありますけども、貧困対策ということで、要因というのがいろいろありまして、経済的要因ということで、いろいろ言われていますが、その背景となっているのは、近代の核家族化とか地縁的つながりの希薄化とか、そういうことによって、世帯が支援を受けられず孤立化していると。

そういうことに加えて、病気とかけが、もしくは障がい、もしくは家庭内暴力とか、虐待とか、そういういろんなものが、子どもを取り巻く要因が複合的なものに最近なっております、これまでいろいろな取り組みが行われておりますけども、そこだけでは追いつかなくなっているというのが近代の日本ではないかというふうに思っています、今後も、その既存の取り組みすべてのやり方が間違ってることも考えつつはありますけども、総合的にいろんな対策と言う形で、包括的に支援していくことが必要だと考えております。

議長／小松市長

小松市長／先日もNHKを見ていても、あれは確か貧困といわれる家庭の子どものお子さんが例えば携帯を持っていると、貧困なのに何で持っているだという、何かそういう話だったと思います。

まさに私は、あれは非常に、そういうふうにする社会って言う人たちというのに問題があると思っています。

貧困の話というのは、先ほど、浅井副教育長からありました、いろいろな社会が複雑化し

て、いろんな要因が出てきて、いろんな問題が出てきてるんじゃないかなと思ってんですけども、この貧困というところかというと、お金の貧困だけではなくて、心の貧困というか、愛情の貧困、そういったのが、私は大きいのかなと思っています。

特に問題なのは、どうしても孤立してしまうところが問題じゃないかなと。

そこを、まさに家庭が、私も基本だと思いますが、そこをもしカバーできないのであれば、そこは地域で、今武雄で皆さんいろいろやっていただいていますけども、そういった皆さんの思いなり、つながりで、子どもたちの孤立をなくしていくというところが、特に根本の話なのかなというふうに思っております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／このところは、私も絶対的貧困とか、相対的貧困とか、新しい形の対応の話とかも出てきましたが、本当に武雄市がこれに取り組むならば、どういう形で取り組んでいかれるかというところが問題だと思うんです。

私のところに市民の皆さんが寄せられる意見としては、子どもの貧困という対策で、ひとり親の住宅補助ですね、***がすぐぼんと上がりました。

でも2人親がいてもですね、子どもが4人、5人といて育てている方たち、その人たちにはどうでしょうか。

住宅の補助って必要じゃないですかね。

何か、子どもの貧困イコールひとり親の家庭というのも結びついたような気もしますが、今は、先ほど副教育長が言われましたが、近代日本の問題と言われますが、このところよく生き方の多様性が認められて、ひとりで子どもを育てる、おじいちゃんおばあちゃんと住まないで自分たちで暮らす核家族、これみんな認められるような社会になりました。だから学童に来てる子ども、保育園に預ける子ども、おじいちゃんおばあちゃんがいたら預けられなかったり、お母さんが仕事してなかったら預けられなかったり、いろいろ問題がありましたが、今はすべての子が預けられるようになってきてますよね。

だから、そういうことから考えれば、この支援の仕方がですね、私がいうならばひとり親家族、これは前は、市長さんと語りましたが、私は、3歳のときに父親が病気で亡くなりました。

そういう家庭っていうのは、ほんとにクラスに1人、2人です。

今はどうでしょうか。

私は、生き方の選択としてひとりで育てる、また、ひとり親家族といっても、両親の力を借りたり、養育費をたくさんいただいて育てたり、いろんな、別にひとり親だから豊かに生活していけないとか、いい車に乗ったらいけないとか、そういうこともないですよ。だから、学童の先生なんかして(?)、ひとり親で学童もただだし、給食費もただやし、でもよか車に乗って、ちょっと携帯もスマホも子どもに持たせると、そういう批判も出てき

ますよね。

だからさっきの高校生、じゃあ豊かに暮らしていけないんですかって、貧困って豊に文化的にも暮らせないんですかという見方も出てきますよね。

だから私は、武雄市が応援するときに、もうすべての子どもたち、前回、誰が議員さんが多子世帯にも補助してくださいよという意見がありました、本当そのとおりだと思うんですよ。

いろんなパターンがあるじゃないですか。

両親がいても、お父さんが虐待したり、働いてなかったりとか、ぎりぎりで生活してたりしてます。

そういう世帯もあります。

それと、奨学金を大学に行くために援助しますよ、本当に貧困から脱却してくださいねというのものもあるかもしれませんが、家庭を助けるために中学を卒業したらすぐ働きますという子もいます。

その子たちには補助ないですか。

だから本当に、この子育て支援、あと貧困に対しての支援、もっといろいろな多方面から考えていくべきじゃないかと思いますが小松市長さんどうですか。

議長／小松市長

小松市長／考え方は、私も山口議員と同じであります。

やっぱりどういう環境、いろいろな多様化というふうになってきたときに、どういうふうな環境であろうとも、子どもが伸び伸びと育っていくような、そういった環境をつくっていくというところが大事だと思っています。

したがいまして、私もひとり親家庭イコール貧困というふうなことは全く思っておりません。

そういう中で、ひとり親家庭をこの4月に支援したというのは、もう十分御存じだと思いますが、ひとり親家庭というのは150万世帯ありまして、そのうちの大体54%がいわゆる貧困だと言われている。

となると、80万世帯が貧困になる。

日本の世帯ってたしか、うち貧困、ひとり親ではなくてですね、世帯といわれているのは800万世帯あるというふうに私は記憶しています。

800万世帯の中の、ひとり親で貧困といわれる方80万世帯なんですよ。

420万の世帯は、ひとり親の家庭じゃないと。

まさにそこは御指摘のとおりで、ほかにもいろいろなですね、やっぱり事情に応じてそういう状況になったということはあるというふうに思っています。

なので、今回ひとり親というのが、まずやりましたけども、私としてはこれは1つのステ

ップですので、例えば多子世帯であれば、国が保育料を、そこは補助をするとか、そういったことも始まっていますし、さらにそこは私としては、さっきの、武雄の世帯数はわかりませんが、日本でいうと貧困と言われている 800 万世帯、ここを目指して一步一步やっていくというふうに、そういうふうな考え方でやっていきたいということなので、私は、思いはですね、そこは同じだというふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／だから武雄市においては、私はいち早くするというのは意外と小松市長も好きですが、そういう点からしたらもう 1 年生に上がってきた 1 クラスの過半数がひとり親だったりするわけですね。

そのときに、その人たちだけが給食費がただとか、そういう支援ではなくすべての子が同じ支援を受けられるような形があるんじゃないかなというふうに思います。

だからひとり親であろうが、ふたり親であろうが、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に住んでいようが、いろんな世帯、いろんな多様な家族があっても、平等にきちんと一緒のものを与えられているというほうが、いろんなひずみがないというふうには私は感じたんです。

それは 1 つの原因で、市民の皆さんが議員さんしつとるねって、もうひとり親のほうが住宅費もあるし、そがんゆうてひとり親ってわかるやろうか。

そういうことを実際言われるんですよ。

そして、それからその先が実際はそがんっていうて、家族も***って。

そういう意見が市民の声からあがるのが問題があるんじゃないかなと思ってお聞きしているんです、どうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／同じような話は私も耳にします。

そうしたときに、そういう場合にひとり親への支援をやめるかということそうではない、本当にひとり親でも頑張って真面目に制度も活用しながらされている方もいらっしゃるということで、そういうちょっと法律をうまく利用される方というのはいらっしゃるけれども、多数ではないというふうに思っております。

そういう意味で、私はひとり親でも頑張っていていこうという方は支援をしていきたいし、そこは先ほど申し上げたとおり、ひとり親に限らず、日本全体でいうと 800 万のひとり親以外の方も含む世帯、ここに対して、基本的な考え方はそこを捉えて、とにかく課題に対応していきたいと、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そこなんですよ。

それを、さっきの貧困といえば相対的ひとり親とか、絶対的ひとり親とか、そういう形で本当に助けないといけないというところが、きちんと支援をしないといけなかったのが、これは今多様な生き方というところで選択がいろいろ変わってきたと思うんですね。

性格の不一致とか、いろんな、DVとかもいろいろ、それも大変なことですが、それを含めて選べるようになった時代で、私はそれを減らせと言っているわけじゃなくて、多子世帯にしても、養子に行っているような虐待を受けたりとか、それは仲良く暮らしているところもあるかもしれません。

おじいちゃんおばあちゃんと暮らしていて、介護もしながら大変な思いで孫が大変な精神的苦痛をしているとか、いろんな環境があるから給食費にしても、学校に関わるものはみんなが同じようにしたらどうなのかなって。

そしたらそういう差を、あまり学童に預かっている支援の先生も、ここはこうやけんとか、車にのっていかんとか、そんなことも私ないと思うんですね。

でも生活保護を受けている人は、ちょっとその制限がありますよね。

車はいけないとかいろいろ。

でも私はそういうところからみんなが豊かに楽しく過ごせるというのを考えたら、この支援というのをもう少し考えてほしいと思います。

そして3月から進んでいると思いますが、では武雄市は先ほど副教育長もいわれましたが、近代の日本の問題。

いろいろ複雑になってきたといわれますが、そういうところを踏まえて、武雄市はどういう形で貧困対策として支援をしようとしているのか。

もうアンケートが始まったのか、ちょっとそこら辺をお聞きします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／武雄市のほうですが、今実態調査ということでアンケートをさせていただこうという形で動いております。

やり方としていろいろやっていますが、ひとり親家庭についてもアンケートをさせていただいておまして、それは今8月に実施しておまして、それは今集計分析をしております。

また、小学校の1年生の保護者、小学校5年生の保護者、及び児童、中学校2年生の保護者及び生徒については、10月頃にアンケートを実際に実施したいということで計画をしております。

また、学校等の関係機関にも、どのように考えているかということで、ヒアリング調査を

やろうとしていまして、これは今月末から随時していこうと考えています。

これらを総合的にまとめて、日本全体を考えると、厚労省もそうですが、ひとり親家庭対策というのを中心に動いている状況ですが、武雄市として実態をふまえて、どういうものがあるかを総合的に考えてやっていきたいと思っています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そのアンケートも、先ほどの高校生じゃないですが、自分は貧困ですと言えばそういう形になるのか。

本当に経済的に豊かでも、親が朝ご飯をつくらない、昼もつくらない、昼は給食です、夜もつくらない形に子どもがネグレスト(?)とかそういう形になっているのか、いろいろパターンがあると思うんです。

どれをアンケートを捉えて、ここは貧困家庭だとか本当に難しい問題だと思います。そう考えたときに、自立した親、親として責任の取れる親を育てないといけないと思うので、私はある意味、昨年、生活困窮自立支援法ができたとき、ここをしっかりと自立ができる、***するところとか、そういう形で支援をしていくとか、本当に個別対応じゃないですが、そういう形になるのではないかなと思います。

親の自立というところが一番大切になってくるとは思います、市長さんいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／生活困窮者自立支援制度については、多く利用いただいて、私は非常に意味のある制度と思っています。

そして議員がおっしゃったとおり、個別のケースにあわせて、さらには、協議会のほう、組織のほうからアウトリーチをすると、そういったところが私は非常にいいのではないかと。

要はおっしゃるとおり、やっぱりいろいろ考えると、個別にいろんな事情がある人が多いです。

そういう意味で私は、今回の議論の中でも生活困窮者、自立支援の制度というのは、私は今後大きなキーになってくるとはと思っています。

さらには今回調査しますが、そこにも一度、考え方としては私もひとり親に限らず、そこは一体今、何が問題なのかというのをこの調査でしっかりと把握をして、そこに対して、うっていくということが大事だと思っています。

親の自立については、私も同感です。

仮にそこができない場合に、子どもは育っていってしまうので、そのフォローとして、私は地域というものがあるんじゃないかなと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／この問題は、本当にデリケートでもありますし、本当に大切な問題です。本当に厳しい人は声が出せない。

本当に言えないんです、自分が苦しんでいると。

でも言えた人が、そういう対応になったりしてそういう社会であってはいけないので、このところを慎重に取り組んでいただきたいと思います。

特に武雄は、はなまる学習とか、スマイル学習、いろいろな神村学園さんにも来ていただいて、施設としても今度来年にはこども図書館とか、競輪場だって子どもたちが利用できる公園とか、いろんな形で子育て中の人を応援しています。

私も学校に家庭科ボランティアといって、ミシンかけのお手伝いに行ったり、朝は読み聞かせに行ったりして、本当に子どもたちの元気な笑顔を見るとほっとします。

だから、なんでここが貧困に、苦しむ子、心の貧困、そういうのが一番大きいと思いますが、子どもたちの幸せな笑顔がさらに広がっていくような支援になっていくことを願っていますのでよろしくお願いします。

最後になりました、周辺部対策についてです。

モニターをお願いします。

周辺部に関しては、どこもこういう問題が出てきていると思いますが、ここは、上の有田線の県道です。

私は、農家育ちじゃないのでわかりませんが、今農家をしてるところに嫁いでるので、大体ここに畑、田んぼがあったら、畔がここにあったら、全部土手から道までを草払うのを一貫の仕事と、ずっと農家や畑をしている人たちはそういう形でずっと草払いをしているようです。

うちもそうですが、ここはうちの畑じゃないです。

このときに、県道の草払いをするときに、今は車は映っておりませんが、結構危険です、車が来て。

今これぐらいの高さになっていて、夏場は何回も草払いをしないといけないような状態になります。

今農業者が、どんどん減ってるし、地域が過疎地になっていて、農業に携わる人も、少なくなってきました。

田畑も数件の農家に預けられて、1日中とといいますか、永遠と草払いをしないといけない状態にあります。

そのときに、県道の草払いが年に2回あります。

これに関わっている人は、夏の1回を、本当に***かなって。

その1回でもできないと、1回しないでも楽なように感じるんですね。

そのときに、本当に、ことは…。

これは少し伸びた状態です。

同じ所ですね。

これはぼうぼうとしています。

これはまだ刈り取ったばかり。

見ておられたのかなというように、全部ここの畑の人が刈り取ってしまった後に、県のほうから委託された会社がきて、一応草払いをされておりました。

刈り取ったばかりのところを刈り取って、そして写真を撮っていかれました。

これって結構ショックなんですよ。

一回でも楽しみたいなと思っている、国道県道沿い田んぼをつくっている人が、本当、きのう知ったとき、次の日に県が回ってきて、草払いをして写真を撮っていかれた。

これはなんとか区長さんにでも、少しでも言っていただいたら年に1回の草払いが、あーっと思うようなことの意味を聞きましたが、そういうのができないかどうか、ここら辺の県道沿いを大体いつ頃に回ってくるかというのができないのでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員さん質問の県道の除草作業でございしますが、土木事務所のほうが担当しておりまして、いつ頃できるかというのは相談すればできるものではないと思います。

お尋ねしてみないとちょっとわからないんですけども、その辺は調整させていただきたいと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／お尋ねしてできるものならぜひとも、本当に委託された建築業界の方がされています。

そのときそこから、いつ頃に草払いしますということ、梅野の県道は大体一週間内にいつ頃行きますと区長さんに言っていただいたら、せめて年の1回ぐらい、夏場は1回休めるわけですよ。

しかし、これはどうこう言えないですが、田んぼ持ってる人も、自分のところの畔もできなくなったり、この県道沿いもこういう形になったり、高齢化になっています。

田んぼをつくる人もいなくなってきています。

一つはお米も売れないし、お米の値段もあがらなくて、いくら貢献しても、そういう状況が出てくることをわかっていただきたいなと思います。

本当に、前市長さんが農業は経済を考える農業と、地域の環境を守っている農業を分けな

いとやっていけないというふうにいつも答弁で言うておられました。

セットでついてくるんですよ、草払いというのが。

だからそういうところを考えていただいたら、1回でも、年に2回回ってこられるんですが、夏場の1回、本当に連絡でもあったらほっとするのではと思います。

県道沿いはまずその前にごみ拾いをして、***されている方はごみ拾いをして草払いに入ります。

そういうこともわかっていただきたいと思います。

もし、工事があつたりするときには、ここの側面とかをコンクリートに進めていただきたいいなという話もしておりましたが、そういう話は進んでいるのでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／県道については土木事務所のほうへ要望して、土木事務所の対応とすることで、これはちょっとどうなるかというのはちょっとできませんが、市道の除草作業ですが、今までとおりに地元の協力を得ながら進めていきたいと考えています。

しかし、法面の高低差が高く、除草作業が困難な箇所には限られた予算ですが、梁、コンクリートや防草シート等を行っていききたいと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／それはさきの質問ですが、県道でここに工事があつたときとかは、できるだけここをコンクリートにしますという話でした。

私が次いきますのは、ここは市道沿いです。

これは里道になります。

本当にここら辺、全部前は草払いをしていただいていたけど、高齢化になってそこまでの余裕がなくなってきているところですね。

そしてこれです。

今、薬、除草剤ですね。

農家の方が労働的にできないところは除草剤をかけています。

これも自分ところの自費ではありますよね。

そして、こういうふうにし道です。

ここも市道ですが、ここは本当先ほど言われたように高さがあります。

そしてここは5メートルほどあるんです。

ここの高さが5メートル。

ここもそうです。

この球面。

これが市道沿いです。

だから本当に 70 ぐらいになると危険なんです。

ここ今はまだ 60 代ぐらいの人が一生懸命払ってされています。

だからこういう環境を考えたときに、ぼうぼうになったらそれでおしまいたいといえばそうかもしれませんが、対策としてこの法面をコンクリート化したり、梁をはってもらおうことができないのかというのが、私の質問だったのですが、さっき答弁を先に言われたようです。

もう一度ちょっと、できるかできないか、お願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／先ほども申し上げましたとおり、市道については今後特に危険な場所等については限られた予算ですが、***ということはなかなか難しいと思いますが、梁、コンクリート等の***処理を考えていきたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／もうすべてが過疎になって後継者もなく、本当にお年寄りばかりになっていく中、こういうふうにきれいに保っていくというのでできなくなるなど感じておりますが、そういうときに私はそういう周辺部とか里山に力を入れていただけるのかなと思って、そういう課が、里山***と思っていたらそうではなくて、そこでは商品を開発するところだという話でした。

やっぱり環境を維持するのに、地域の人が一生懸命になっているときに市民の方がサカキ(?)に対して、そがん新しいことにお金かけないで、今から***のようにお金がかかることになるけんが、なしそがんとば***という意見に対して小松市長さん、見解をお聞きします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／市長に答弁ということですが、推進しています部署で預かっておりますので、まず私のほうから答弁します。

先ほど議員さんおっしゃいましたように、農村等のいろいろな問題については、私どもにしても***なりに理解をさせていただいているつもりです。

したがいまして、現在従事(?)をされている方々を危うくするようなことがあってはいけないということは思っております、その上で里山再生事業の目的につきまして若干御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、パネルお願いします。

こちらのほうにあげていますのは、左のほうから右のほうに濃くなっているのは一定の期間が必要で濃くなっているところです。

まず最初ですが、里山になかなか入らないという形でいろいろ影響が出てきておりますが、そういった意味で里山に存在する地域資源の発掘をするということで、環境保全に努めたのが一つです。

それからもう一つ目としては、高齢者の生きがいつくり、健康づくりです。

そして高額ではございませんが、所得の向上につながればというのが3つ目でございます。最終的に、少し先にはなりますが、そういった事業でできますと雇用の創出にもつながらないかという形です。

先ほど御質問ありましたが、なぜ榊や***あるいは***なのかでございますけれども、最終的に決めましたのは、まず武雄にすでにジセイ(?)をしているということでございます。それからまた、榊は日陰に、それから***は日向が適していますので、山林や工作僕地(?)の再生につながらないかということで期待が申し上げております。

それかあまり重労働じゃないということで、重いものを持つたりはしませんので、高齢者のほうにも取り組みやすいのではないかと考えています。

最後に、***管理をしますと、調査をしますと、***等では安定した需要が見込めるということで、最終的にこのような理由でまずは榊***のほうから取り組みをさせていただきたいということでございまして、現在各町に出向きまして、区長会や老人クラブなど高齢者の方々に、御説明を続けているところです。

それならやってみると言っていた方が、若干増えてきているところです。

高齢者の***とりまして、健康であること、それから生きがいをもつこと、そしてまたそれに加えて経済的に安定性も老後の生活を営む上では重要な一つかと思っていますので、そういった意味で、この里山の対策については御理解をいただきたいと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ちょっと時間がありませんので、本当に上川内町(?)のように里山が元気になるというのも、あそこも何十年ももう10年以上かかっているものだし、そうだと思いますが、地域というか、周辺部追いつかないんですね。

林道にしても、こういう***する人も、高齢化になって追いついていないから、7年、6年後に商品になりますとか、そういう形で今75歳ぐらいの人とかが関わっておりますが、八十何歳なられるとか考えたら、いろいろな問題をちょっと私は疑問があります。

そしてやっぱりこれは、商品のふるさと納税の商品開発ということであげておられたのに、サカキ(?)を商品にするわけではないでしょというのと、そのとおりですということでもありますし、ちょっといろんな疑問もありますので、そのところを慎重に考えて、進めさせていただきたいと思っております。

周辺部の最後に行きますが、黒髪山周辺は本当にすばらしい憩いの場というか癒やしの場になっています。

あそこは霊山でもありますし、そこで本当に私も一応会員ですが、なかなか活動に参加することができなかつたりしていますが、黒髪山の***があります。

そこも以前にもいっておりましたが、高齢化に進んでいて大変な活動になってきているということで、今年の総会の案内文は、黒髪山山溪の山若葉も梅雨(?)の季節を迎え、会員各員には御健勝のことと存じ上げます。

***も早 20 年を経過し、その活動は一定の自然保護運動の役割を果たしてきたと考えます。

会員の高齢もあわせ、行事や祭事に関しても、現実的には限界にきているものと思われま

す。今後とも会員皆さまの幸せと無理されない新しい生き方を尊重しながら活動に関しては、自由に判断して、ボランティア団体として今後ともよろしく願いいたしますということの総会の案内でした。

そのときに、やっぱりこういう人たちがいらっしゃるから、山が守られたり、タケさんぼのオルレコースや黒髪山とかができているということ、一番大事に思っしてほしいと思います。

黒髪山山景も人が少なく、あそこの環境保全も大変だと思います。

そのときに、こういう人たちの気持ちを大切に思ってもらわないと、どさどさと散歩コースとして来られたときに、いろんな形が生まれるんじゃないかと思えます。

やっぱり守っていただいている方たちの活動とかも今後厳しくなっておりますが、そういうこともふまえて、今回私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、11 番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5 分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19 番 川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19 番 川原議員

静に。

川原議員／皆さんおはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。今回は、大きく2項目について質問しますが、1項目目は武雄市の観光行政についてでございます。

本年4月14日に発生いたしました熊本地震による武雄市の観光関係への影響とその対策。そして、現在の状況と今後の対策等についてお伺いをし、2項目目には防犯防災のまちづくりについて、この市民の安心・安全について質問をいたしたいと思っております。

冒頭に申しましたように、本年4月14日に熊本県と大分県で相次いで発生いたしました熊本地震。

気象庁の震度階級では最も大きい震度7を観測し、甚大な被害をもたらしたわけですが、この地震により観光面への影響も大きく、福岡県を除く九州6県、ここで宿泊のキャンセルは約52.8万件発生したということでございます。

そういったことで、本市における宿泊客のキャンセルの状況、それとまあ昨年と比較してどうなのか、そのあたりについて、まずお伺いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員御質問のキャンセルでございますが、地震が発生した直後、私どもが宿泊施設のほうの御協力いただきまして調査したときには、4月から6月分までのキャンセルでございましたけども、3500人でございます。

内容については、特に外国人の方々の団体の方々ですね、そういったところを取り扱っているお客様が一気にキャンセルが出たという状況でございまして、何パーセントということではありませんが、かなりその時点では半減しているところございましたし、施設によっては違いますけども、かなりの減少があったことは事実でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／今、御答弁いただいて3500人のキャンセルが本市でもあったということでございますが、本当に九州各地の宿泊地においても、多くのこのキャンセルが発生したわけですが、そういうことで武雄市といたしまして、緊急観光客誘致支援事業として1500万円を予算を計上いたしまして、武雄市の宿泊施設、ここを利用していただく宿泊者の方にクーポンを配布すると、そういった事業を行ったわけですが、この武雄温泉宿泊キャンペーン、これの経済効果、これはどうだったのかお伺いをいたしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

御紹介いただきましたキャンペーンでございますけども、熊本地震で影響を受けましたので、そういった観光地をめぐっていただくきっかけづくりという形で、武雄温泉の活気を取り戻すために、5月の15日から6月の30日までという形で利用期間を設定しまして、クーポンの発行総額は1200万でございます。

事務費も入れまして、議員御紹介いただきましたように1500万で実施をいたしました。市内の19の宿泊施設と86の飲食店、店舗等の参加をいただきまして、観光協会が主体となりまして、展開をしたキャンペーンでございます。

地震直後からですね、どこよりも早く取り組んだということで、その即効性に効果がございまして、その後はですね、御承知のとおり国の九州復興割が始まるわけでございますけども、それまでのつなぎの支援として非常に役割を果たしたという形でございます。

本キャンペーンで獲得をされました宿泊数は約3000人でございます。

クーポン券を利用いただきました実績は360万円でございます。宿泊料金を換算しますと、把握可能な分だけでも経済効果としましては、約5000万円程度というふうに推察ができるようでございます。

そういった状況でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／本当に、いち早く取り組んだということで、武雄市の経済効果、これが約5000万ほどあるということでございます。

このキャンペーンはですね、武雄市に泊まっていただいて、団体がありますが、例えば宿泊料金5000円から1万未満が1000円のクーポンをやると、そういった1万円から1万5000円で2000円、15000円以上で3000円のクーポン、最大3000円のお得という、そういうキャンペーンでございますが、経済効果は本当にあったというふうに思います。

ただ、この経済効果があったのはいいんですが、このキャンペーンを打った、他市よりも早く打ったということによかったと思いますが、この状況ですね、例えばこのキャンペーン、こういう形のキャンペーンというのが、すぐ人気度といいますか、予約あたりがばつとこう、普通は復興割なんか物すごくこの前早かったですね、予約関係が。

そういう形でどんどこういったのか、そういう予算的な部分が、すぐ完売すぐされたのか、その状況わかったらお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員御質問の内容は、恐らくどのように周知ができたかということかと思

いますので、実は旅館の皆様方と御相談をする中で、通常はネット等に上げられて、その会社によって御紹介するケースが多いんですけども、そこにつきましては、緊急性を要しましたので直接ですね、旅館の方にお申し込みの方々にのみということで、クーポンを発行できるというシステムにしましたもんですから、直接お客様のほうが旅館にお尋ねをなさってからずっと埋まっていくという状況でございました。

ただその埋まり方としては、予約の仕方としましては順調にいったとお聞きしています。各施設によってスピードは違いましたけども、徐々に埋まっていったとお聞きしています。

議長／19番 川原議員

川原議員／そしたらですね、クーポンの主な取り扱いとしては、宿泊施設にまともについて、そのクーポンを発行するという事ですので、宿泊施設でも使える、それから例えば飲食店、土産店、コンビニとかですね、いろんな部分で利用できると、そういったクーポンだったと思うんですが、そういった、そのそれぞれのジャンルで、どのぐらい活用されたのか、利用されたのか、そのあたりが、もしわかればお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／実際に、実績としてお使いになった施設がどのぐらいあるかという、手元に***がございませんので、申しわけございませんが、先ほど御紹介しましたように、宿泊施設として参画いただきましたのは19でございます。

それから、飲食店、店舗の皆さん方御希望をとらせていただきましたので、その結果86の店舗、飲食店等が御参加いただいたという実績でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／宿泊、そういった検証といいますか、どこでどのぐらい使われたという、ジャンルごとでもいいですから、わければですね、そこまで検証したほうがいいんじゃないかなと、そのように思うわけでございます。

そうすれば、業種、そういった飲食店、いろいろな業種の部分もですね、あっ、これだけ活用されたんだなというのもわかってくると思いますので、ぜひそのあたりはよろしくお願ひしたいと思ひます。

このキャンペーン、武雄市への影響というのを少しでも最小限に食い止めたいと、そして武雄市の活気を取り戻そうと、そういうことで武雄市が独自で取り組んだ緊急的な事業でございますが、今お聞きしたら一定の効果あったということでございますので、そういった観光関係の方もですね、本当に安心されたといいますか、ちょうどゴールデンウィーク

が終わった後で、ほんとに暇になる時期なんですね。

そういうところで、こういうキャンペーンを打っていただいたというのはですね、本当によかったなと思っております。

先ほど、九州復興割のこともおっしゃいましたが、またこの第2弾っていうのも、今度10月から始まりまるわけでございます。

今回は第2弾ということで、熊本、大分は最大50%、他県、佐賀県も一緒ですが、ほかの5件は40%いくという、いった九州復興割が今度発売またされるわけでございます。

そういったこともですね、ぜひ、武雄市のほうに観光客が来ていただくような、何かアプローチも、もしできればそういうこともやっていただきたいと思っております。

では次にお伺いしますのが、近年の武雄市を訪れた観光客の状況についてですが、日帰りの客数、それから宿泊の客数、それから観光消費額、幾らぐらいお使いになっていただいたのかと、こういったことの近年の動向について、お伺いをしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／手元に詳しい資料がございませんけども、今おっしゃいました宿泊と日帰りの分、合わせて金額ですが大体112億ということで計算できております。

観光客につきましては、手元にございせんが、おかげさまで26年27年という形で順調で推移をしております、特にインバウンドのお客様等が、ふえてきているという状況でございます。

形態としては団体のほうから、***と言われます個人のお客様のほうに推移しているという状況でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／この数字というのは一応通告で申しておりましたが、要はですね、武雄市の宿泊者、宿泊状況、これがどうなのかというのを思ったんですが、それともう一つは消費額ですね、どれぐらい武雄市でお使いになったのかを質問したかったわけですが、大体、統計的に見ますと、大体日帰りのお客様というのは、あんまりこの数年変わっていないと思います。

ただ、宿泊という部分になりますと、近年、若干落ちてきている、そういう状況で、そして消費額というのも、今落ちてきているというふうには認識をしておりますが、そういうことを踏まえまして、今後の取り組みなんです、武雄市の取り組み、これも一応、観光地武雄ということで、これからどういう形で何を売り込んでいくのか。

そういう観光客の誘致、これをする方向性といいますか、どういうことで誘致をしたいと、そういった戦略的なものが考えてあると思っておりますので、お伺いしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／先ほどから、今回のキャンペーンのお話もありましたけども、その後、旅館の皆さま方の御意見もちょうだいしました。

といいますのが、このままキャンペーン、いわゆる宿泊の助成を続けていったほうがいいのかという御意見も含めてですけども、その中で、やはりお客様にとりましては安く泊まれるという魅力もさることながら、やはり通常の料金を払っても泊まりたいという、そういった魅力をやっぱり高めることが、本来の目指すところではないかという御意見もちょうだいいたしました。

したがいまして、今後でございますけども、お客様の動向としましては、いろんな体験ですね、そういったものですか、あるいは歴史も含めてですけども、そこにしかないというような魅力を、やはり求めていらっしゃると思いますので、そういったところから攻めていきたいというふうに考えています。

具体的にいきますと、陶芸体験ですとか、その他いろんな伝統芸能含めて市内のほうに体験ができるようなプログラムがございますので、そこを御紹介をしながら、魅力向上に努めていきたいと思っておりますし、また、そういったことをやっていただける宿泊施設や、いろんな団体の皆さん方についても支援していきたいというふうに考えております。

昨今では、御船山楽園で取り組んでおります武雄のあかり展とかですね、それからいろんな、ほかにもございますけども、体験をメインにして売り込んでいければというふうに思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／武雄市の観光スポット 10 選というのが、これインターネットで検索いたしますと出てくるわけですが、この 10 選の中で、メルヘン村、武雄温泉、楼門、それから今おっしゃった納涼竹あかりが開催されております御船山楽園、宇宙科学館、焼き物関係ではタクミ工房（？）の陶芸体験所、そしてもちろん図書館、それから武雄神社のパワースポットの大楠、それから慧洲園、廣福寺、そして保養村と。

これが武雄市の中の観光スポットの 10 選ということで紹介されていたわけですが、やはりこういうものですね、やっぱり何とか生かしていくというのも、本当にこれからの大事なことじゃないかなというふうに思うわけですが、そしてまた、先ほど御答弁いただいた中で、宿泊型の体験ですね、体験型の宿泊、そういったものもこれから本当にふえてくるんじゃないかなと、そういうに思います。

例えば、体験型でいきますと、陶芸の話が出ましたので、陶芸の体験と武雄温泉の温泉を絡めた、陶芸体験と温泉ツアーとかですね、そういったツアーを企画をする。

これは私の考えですが、できるかできないかわかりませんが、例えば陶芸体験ツアーと、陶芸体験と温泉ツアーということだったら、武雄市の有名な陶芸家に、人間国宝の中島宏さんがいらっしゃいます。

こういう有名な陶芸家の方が、直接どうかわかりませんが、そういう方が、陶芸教室を開くとか、体験をするとか、そういうような何かインパクトのあるようなことをやっていく。

そして例えば、全国に陶芸教室をつくってる方がたくさんいらっしゃると思うんですよね。だから、そういう陶芸教室みたいなところにアプローチするとか、陶芸の愛好家の方にアプローチをかけていくとか。

そういうことで、こういう企画があるんですよということをやってみるというのも面白いかかと、夜はゆっくり武雄温泉につかっていただくというような1泊をしていただく、泊まっていただくというような、そういった企画もいいんじゃないかなと思います。

それからもう一つはですね、これ農家民泊といいまして、これは農業を営んでいる農家が、その住居を、旅行社の方に提供する、新しい形の宿泊施設でございます。

この形態の施設は、今全国的にも増加傾向にありまして、この近隣では、伊万里市がグリーンツーリズム推進教育を設立いたしましたして村泊、村に泊まるという村泊として、今24施設が取り組んでいらっしゃるということです。

まあ、1回の受け入れの人数は5名ということで、例えば修学旅行で何十人か来たときには、分散して泊まっていただくということで、そして何をするかというのは、もちろん農家でございますので、農業の体験をしたり、例えば***をしてみたりとか、いろんなことをやっていくということで、料金的にも大人が1泊2食付きで6000円、子どもが3000円ということで、これも1つの農家の収入という面では、そういう収入源になっているんじゃないかなというふうに思っております。

ほかにもいろいろなやり方もあると思いますが、今言ったような焼き物と温泉ツアー、そして体験型の農家民泊。

これについて市長、何かお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり体験型というところは非常に、私もこれから旅行の一つのメインになってくると思っています。

そういうときに、確かに陶芸体験というものもあるんですけど、いろんな体験、経験をする上で、例えば陶芸そのものをつくるだけではなくて、陶芸を1つの現代アートと見てですね、陶芸には興味はないけれどもアートには興味がある人は来るとかですね、そういった層を広げていくのが大事かなと思っています。

あとは、陶芸と温泉と言われましたが、まさに組み合わせは大事だと思っています。

宇宙科学館に来られた方が、以前はそのまま宇宙科学館に来てすぐ武雄から帰られたのが、商工会がですね、そこを何とか引っ張ってこようと、食事をしてもらおうということで、今は宇宙科学館に来た後、例えば北方のちゃんぽん街道ですとかね、そういうところでお昼ご飯たべようとか、そういった組み合わせですよね。

あるものをうまく組み合わせていくというところが大事かというふうに思っています。

民泊については今、今度の臨時国会で民泊新法が提出されるというふうな話も聞いています。

提出されれば、早ければ年内、遅くとも来年の当初には施行されるというふうにも聞いています。

この民泊自体が法律で決まるわけですから、社会として当たり前になってくる中で、民泊というものを捉えて、いかに武雄市が新しい層を獲得できるかと、ここは今から調査をしていきたいと、そのように考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／今、市長の御答弁にありましたように、民泊というのも今から国会のほうで議論されてくると思います。

そういった中で、武雄市といたしましても、先ほどいいました観光という部分だけで集客するといいますか、宿泊客をふやすとかは、なかなか難しい状況があると思います。

そういった中で、今申しましたようなそういったツアーの企画とか、それから体験型の宿泊、こういったものを取り入れて、少しでも宿泊率といいますか、宿泊率のアップにつながればいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次にまいります。

次に、防犯防災のまちづくりについて質問をいたしますが、まずは県内と武雄市の犯罪発生状況についてお伺いしますが、その犯罪発生件数という、人口に対しての犯罪率というのがありますが、この状況、県内と武雄市のこの状況についてまずお伺いをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／県内の犯罪件数ということですが、犯罪件数は刑法犯罪ということで武雄署のほうからお聞きしております。

平成28年7月末現在で、佐賀県内で2882件。

これについては、前年同月比と比較をしまして276件の減少でありまして、人口が82万9320人ですので、発生率といたしましては0.34%。

武雄市内でございまして、116件発生をいたしております、前年同月比から比べれば5件

増加をしております、同様に発生率といたしましては0.233%ということでございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／今、御答弁いただいた数字は、1年間じゃなくて、今年の1月から7月末現在だと、そういうふうに思います。

ですから、年間で考えますと、約2倍ぐらいの数字になるかなというふうに思うわけですが、こういったこの数字で見ますと、武雄市の場合は、この県内の平均より犯罪の発生率は低いと。

言いかえれば武雄市は治安がいいということになるわけでございますが。

児童生徒、これに対する不審者の声かけ、また、つきまとい、これはどういうふうな状況になっているのかと、そういうことと、もう1つは県内の武雄市の声かけ、つきまといの発生状況についてお伺いをしたいと思います。

発生の時間帯とか、被害者の学職別、小学生なのか、中学生なのか、高校生なのか、また一般の方なのか、それからその発生の場所、これについてお伺いしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／発生の状況ですが声かけ、つきまといの発生の状況ということですが、佐賀県内ですが、声かけ事案が60件、つきまとい事案が39件ということで、時間帯については午後3時から午後6時の下校時間に声かけ、つきまとい事案が46件ということで多くて、

続きまして午後6時から午後9時までの夜間の18件、そして12時から15時までの昼間の11件というふうになっています。

被害者は小学生が4割強となっております、中学生、高校生がそれぞれ2割を占めています。

また、発生場所については、路上での発生が8割で、その他***とか、駐車場、公園等で発生しております。

武雄市について申し上げますと、声かけ事件についてはありませんが、つきまとい事案が5件認知されております。

すべて路上で発生いたしております、時間帯につきましては14時から17時の下校時間において、小学生に対して3件、19時から21時の夜間において、女子高生に対して2件発生しているという状況でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／このように県内、それから武雄市内の状況を見ると、被害者で多いのは、やはり小学生。

そして、時間帯で見ますと学校の下校時間。

発生場所となればやっぱり路上と、そういったことが見てとれるわけですが、では武雄市の防犯対策、これは今どのように行われているのかお伺いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／市内の防犯対策ということですが、市といたしましては、警察及び保安協会と協力をいたしまして、御案内のように青色回転灯防犯パトロールなどを、地域住民等の協力によりまして実施しています。

また、防犯等や防犯カメラの防犯設備設置の支援、あるいは安全安心課等の出前講座等を利用した啓発、自転車の施錠マナーアップの推進、広報誌の発行などを行っております。また、こども 110 番を市内に 816 カ所設置をいたしております、それぞれ皆さん方に子どもへの声かけをしていただいているというような状況でございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／本当にですね、防犯対策よくやっているといます。

自主防犯のボランティアの団体の活動とか、先ほど申されました 110 番の家、それから今、多分郵便局との協定もされているんじゃないかなと思います。

そして公用車を活用しての、青色防犯パトロール、この活動。

そしてよく見かけるのが学校の下校時に見守りボランティアの方が、よく通学路に出て子どもたちの安全を見守っていただいと。

そういったものが今、防犯の抑止につながってるんじゃないかと思うわけですが、そういった中で、次は犯罪等の監視や事件や事故、これは映像で残せるということで、防犯カメラの設置状況、これについてお伺いしたいのですが、現在、武雄市内に、防犯カメラはどれぐらい設置されているのか、まずお伺いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／警察等にも、この防犯カメラの設置状況について問い合わせをしたわけですが、武雄市が設置をしております防犯カメラとしていたしましては、これは自転車盗難対策として、武雄温泉駅駐輪場に 2 台、武雄駅トイレ周辺に 2 台、高橋駅駐輪場に 3 台を都市計画課で設置をいたしているところでございます。

そのほか、武雄署に確認しましたところ、現在、100 台ほどの設置の確認をしてるというこ

とでございますが、正確な数字については把握できてないところもございますということ
でございました。

議長／19番 川原議員

川原議員／武雄市で設置しているのが今7台。

主に駅の駐輪場、トイレ、武雄市の駅の駐輪場もですが、そういったところには市で取り
つけをしてるということですが、市内の小中学校の通学路ありますが、そういった中で、
防犯カメラは通学路に設置をされているかお伺いをします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／公共での設置はいたしておりません。

ただ防犯カメラはコンビニ等に設置しておりますが、通学路の経路にあるコンビニ等につ
いては、設置はしているというような状況でございます。

公共で、直接設置をしているということはございません。

議長／19番 川原議員

川原議員／公共、市で設置をしていないということでございますが、いろんな犯罪が起こ
っている今の状況でございます。

そういった中で、武雄市として、例えば、武雄市の中心部とか、そういったところに防犯
カメラを、今後設置するお考えがあるのかお伺いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今後ということでございますが、小中学生の通学路というのは、各学校そ
れぞれに指定をしてございますが、そこに全部というか、一部といいますか設置をする
ということについては、費用ないし、またプライバシー等もございますので、現在のところ
は、設置は考えておりません。

議長／19番 川原議員

川原議員／費用とかプライバシーの面もあるから、今のところは考えていないという御答
弁でございます。

しかし、この街頭防犯カメラの設置は、犯罪の抑止に効果が期待できるわけでございます。

そしてまた市民の安心安全、これにもつながっていきますので、市内の全域に本当は設置していただきたいと思うわけですが、先ほど申し上げたように設置の工事費とか維持管理も今、そういったものを考えるとかなり高額になるもので、そういった費用面から考えると、なかなか難しいかなという気もするわけですが、そういったことで次の質問。

公用車へのドライブレコーダーの導入についてでございます。

先ほど申しましたように、市内全域に、街頭の防犯カメラを設置するというのが、できればいいですが、費用の面でなかなかできない。

そういったことで近年、全国の多くの自治体で動く防犯カメラということで、すべての公用車にドライブレコーダーの設置が済んでいるわけでございます。

これは、市の職員の交通安全意識の向上を図るとともに、市内の走る公用車が防犯カメラの役割を果たす、そういったことが目的でございます。今導入をされているわけですが、そこでまずお伺いしたいのは、武雄市の公用車は、現在何台あるのか。

そしてその中で、現在、ドライブレコーダー、これをを設置している車両はあるのかお伺いしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／市が管理してる公用車、これは消防車両 73 台を含めて、全部で 218 台でございます。

現在ドライブレコーダーを取り付けています車両はございません。

議長／19 番 川原議員

川原議員／218 台あるけど、ドライブレコーダーは設置していないということでございます。そしたら、今後ですけど、今設置はしていないということでございますので、今後そのドライブレコーダーを導入する計画はおありになるか、お伺いしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現時点での導入の計画はございませんが、県内の市の状況、こちらのほうはぜひ、調査をさせていただきたいと思っております。

しかしながら、議員御存じのとおり、今年度から交付税も削減されるということで、厳しい財政状況ということもございます。

国県との補助事業がないか、こういったこともあわせて調査したいと思います。

また御指摘のとおり、公用車ですので、運転する職員の交通安全の意識の向上、また、犯

罪防止の抑止、こういったものの効果、こういったものもあわせて、市のほうから調査をさせていただいてお話をお伺いしたいと考えております。

こういったことをふまえて、今後については、改めて検討したいというふうに思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ドライブレコーダーの価格なんですけど、これも近年大分安くなってきております。

安いのは3000円ぐらいからあります。

上は2万ぐらいあるんですけど、今簡単に自分でも取り付けられるようになっていまして、そういうことでも一般の車両にもかなりつけていらっしゃるんですけども、タクシーとかトラック、それからバス等の業界でも、こういう業界でも数年も前から導入されていて、武雄タクシーさんにお問い合わせをしたら、武雄タクシーさんは7年目ほど前から設置をしていると。

それは目的としては乗務員の安全運転の教育(?)とか、そういったものに活用されているということですが、全営業車に設置しているという状況です。

そういうことで、全国の多くの自治体でも導入が進んでるわけですが、大体その自治体でつけてあるドライブレコーダーの状況を見ますと、1台あたり大体1万円から1万5000円、この程度で設置が可能ということなんです。

本市の場合、公用車が218台ということで、これを全公用車に設置しましても、約200万から300万で設置できる、そういうことになるわけですね。

これがなぜいいかというのは、先ほど申しましたように街頭の防犯カメラは高いんですね。どうしても1台あたりが。

維持費もいろいろありますし、そういうこともあるので、ドライブレコーダーということになれば、価格的にも今言ったような価格でございます。

そして何よりいいのは、この犯罪をドライブレコーダー、公用車がつけたのがずーっと走って市内を走っていたら、犯罪の抑止にもなる。

それと、例えば職員が当たり前前に運転して安全運転でいても事故が起こらないとも限らないわけです。

そういったときに事故に巻き込まれるということもありますので、そういった事故の原因の解明にも活用できるということでございます。

そして、またこれはあまり言いたくなかったんですけど、本年5月の熊本の地震の支援活動の際に本市職員が公用車を不適切に利用して、そういう不祥事もあります。

これもドライブレコーダーを付けていたらひょっとしたら防げたかもわかりません。

これは職員のモラルの問題もありますが、そういったことで、今ドライブレコーダーの映

像情報は警察の犯罪捜査や交通事故、また災害の調査等に警察から依頼があれば映像を提供すると。

つまり、警察と市が協定を結ぶと、こういったことも全国の自治体で取り組みもされております。

そしてまた交通安全の面から申しますと、佐賀県警の交通企画課のコメントでございますが、ドライブレコーダーの映像で事故対応や捜査が円滑に進むメリットがあると。

そしてまた県内で多い追突事故。

これで相互の主張が食い違ったときに、この映像があれば確認がしやすいと、そういったことで、ドライブレコーダーというのはフヨウ(?)すれば、佐賀県内の交通事故の発生件数が、今何か全国でワーストらしいですが、それから抜け出せるということで期待をしているというようなことです。

そして、今回私がこれを取り上げたのは、いわゆるドライブレコーダーの価格、そして公用車全車両に導入する。

そういうことで今、佐賀県内ではどこもやっておられません、自治体ではね。

でも、全国ではかなり進んできております。

それもできれば全公用車に。

例えば更新時につけますよとか、そういうのもあるんですよ。

でもそれじゃあ、あまり意味がない。

付けるなら全公用車につける。

そういうことでですね、そういうことすれば、ドライブレコーダーを付けた公用車が武雄市内を回っているとなれば市民も安心ですね。

1つの話題性もあると思います。

武雄市は本当に犯罪が起こせない、ないようなまちづくりをしているんだなど。

そういった武雄市はそしたら安心ばいということにもつながる。

そういったことを考えたときに、積極的に進めていく。

要は200万から300万ぐらいできると思うんですよ。

費用は当然減っております、大変と思います。

しかし、私もふるさと納税の質問もずっとしてまいりました。

そういった中でふるさと納税の寄附金、その活用も考えたらいんじゃないかなど。

ということは、子どもたちの安全なんかを守るという、そういった項目もあるんですかね、使い道の中に。

そういうことを活用したらどうかなど。

安心安全という部分を考えたらね、こういうこともぜひ活用して、全公用車にドライブレコーダー、ぜひ導入すべきだと思いますが、市長ひと言お願いします。

議長／小松市長

小松市長／ドライブレコーダーをつけることと、今回の防犯というところの関係というのは詳しく調べる必要あるなと思っています。

特に子どもたちの通学路であれば、公用車にドライブレコーダーつけてもいつも通るわけではないので、果たしてそれが果たして犯罪の抑止効果になるのかどうか。

このあたりは、きちんと検証する必要があるなと思っています。

安全意識の向上ということで、全国で公用車にドライブレコーダーをつけている例はあると思いますので、そこは県内に限らず日本の中で、それこそ全部の自治体すべての公用車に、ドライブレコーダーをつけている自治体なんかにも聞きながら、そこがつけることで犯罪の抑止に果たしてつながっているのか。

そのあたりも含めて、ちょっと総合的にぜひ調べて考えさせていただければなと思っています。

議長／19番 川原議員

川原議員／これね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

本当に今、例えば青色防犯パトロールで回っている車。

これには何か特にぜひつけておくべきじゃないかなと思います。

そういったこともありまして、私は全公用車につけていただきたいというふうに思っております。

では次は4番目の消防団の装備についてお伺いをいたしたいと思います。

現在も導入している武雄市消防団の新しい活動服、この活動服の内側に、この活動服では消火活動はしないでくださいという、何かこう書いてあるそうなんですよね、注意書き。

そういうことで、この活動服では消火活動はできないということになるのですが、実はこの火災の際にはこの活動服で消火活動を行っていいのかまずお伺いしたいと思います。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問を続けます。

北川総務部長

北川総務部長／新しい消防団の活動服についてでございますが、この新しい活動服につきましては、一昨年以前から購入をした分のものについては同様のものがございます。

ただPL法、製造物責任法というのができまして、つくった会社の製品で何か事故を起こした場合はその分の補償をしないとイケないという法律ができたために、そういった文言が書いてあるということでございます。

ただ、常備消防署に確認いたしました。消防団員の消火活動については、消防団員の消火活動の後方支援ということで位置づけてございまして、消防団員が最前線で消火活動を

するという事にはなっていないと。

活動に当たっては状況に応じて、防火衣を安全装備品を装着して活動をしてもらうということになっております。

ですから、消火活動以外、水防活動、訓練等についてはこれまでどおり問題なく使っただけで結構ですが、そういった火の中にそのまま飛び込むというのは、それなりの装備をして入っていかざるをえませんので、そういった分についての使い分けをしていただきたいということでございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／火事というのは初期消火、これが一番大事なんですね。

ですから、消防車が来る間にもぜひ消火活動しなくちゃいけないんですね。

それまで見て待っとくわけにはいかないわけですよ。

そのときはどうしてもホースを持って、水をかける、これは絶対やらないとどんどん燃えてしまうわけですから、そういった部分は、ぜひ消火活動しないといけないと思うわけですが、その消防団は後方支援という位置づけということですが、その状況といいますか、防火衣ですよね、これを着て消防活動しないといけないと思いますが、武雄市の消防団の中におきまして、この防火衣、火の中に入っても大丈夫というような、そういう防火衣というのはどれぐらい保有されているのかお伺いをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／先ほどの答弁の中で消火をするなということではなくて、当然、初期消火にあたっては***である消防服、活動服を着てしていただくことは当然ですが、そういった一番火の気が厳しいときには防火衣を来てやってくださいということです。

その防火衣ですが、これについては、現在の武雄市消防団 12 部(?)で 68 部ございますが、全部で 213 着保有をいたしております。

議長／19番 川原議員

川原議員／その防火衣、213 着あるということでございます。

武雄市の消防団は多分 72…そういう***あって、消防車があると思うんですが、例えば、その中で 213 着あるということでございます。

そしたら、その 1 台あたりの換算でいきますと、多分 219 着必要。

例えば 400 だと約 300 近くなるんですかね、必要となってくるわけでございますが、やはり防火衣というのは 3 着ぐらいじゃ足りないと思います。

やはり4、5着ないと、先ほどの中で、活動服では、火の中はもちろん行ったらいけないということもありますし、防火衣を着て、消火活動をするとなれば、やはり4、5着これは必要と思うわけですが、一昨年12月に開催された消防庁の消防団の装備の基準がありまして、これがポンプを操作する消防団員および、部長以上の階級にある消防団員数に防火衣一式を配備するとあります。

こういった基準でいえば武雄市の場合は、団長から部長まで139名いらっしゃると思います。

この数の防火衣を配備しないといけないといいますが、揃えなければいけないということになるわけですが、武雄市として、装備の基準、これに対して、どのような対応をされているのかお伺いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／防火衣の装備については先ほど、全体数213着ということで申し上げました。

これについては各部の平均でいけば、各部に3着ずつあるというふうな数字でございますが、地域の実態が密集地区でとか、あるいは分散している集落等もありますので、一律ではございません。

3着以上お持ちの部もありますし、もっと少ないところもあります。

そういったことでおっしゃるとおり、法改正が行われまして、消防団の装備の改善を図りなさいという指導がございますが、地域の実用等も考慮して、現在のところ各分団に対し、消防***等の整備交付金を活用して、整備を順次行っているということでございまして、年額250万の予算で対応していただいたという状況です。

議長／19番 川原議員

川原議員／その整備交付金年額250万、これ消防団全部の予算ですかね。

それも活用してということですが、消防団の装備という部分で見ますと、ほかにいろんなホースとか、いろんなものがありますよね。

防火衣だけじゃなくて、ヘルメットもいりますし、手袋もいる、靴もいる。

消火活動の中にですね。

そういったことを考えると、250万、果たしてこれ年間で足るのだろうか、そういうふうになるわけですが、もともとこの改正というのは、今回の改正は、東日本の震災がございました。

多くの消防団員の方が犠牲になって、そういったことを踏まえた上で、消防団員の安全確保、それをするための、この装備をするための改正、目的です。

本市も消防団員も各々の仕事をもって、昼夜を問わず、地域住民の生命、身体、そして財産を守るために活動していただいているわけであります。

この不十分な装備でケガをしたということがないように、市としても消防の予算が足りなければ補正を組んでもいいじゃないですか。

そういう気持ちで、第2の安全確保のために装備の充実というのをぜひ図っていただきたい。

そして、先ほど防火衣、少ないところとかありましたら、早急に整備をしてやっていただきたい。

これも劣化してくることもあります。

そういう部分も入れ替えを何とかやって、日夜がんばってもらっている消防団員の皆さまに不自由がないように、ぜひそういう形で市としての取り組みをお願いしたいと思います。以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、19番 川原議員の質問を終了させていただきます。

20番 牟田議員

牟田議員／すみません、非常に大切なところなので、きちんと精査していただきたい部分があるので。

川原議員さんは、団服の中に、消火活動をしてはいけないというふうに言われました。

でも、執行部側は、最初はしちゃいけないと言われましたが、あとはしていいと言われました。

これは非常に大切なところですよ。

そしてもう一点、PL法という言葉が使われました。

PL法ができたのは20年前なんですね。

だから今PL法ができたから新しく付けなさいと、それはおかしいんじゃないかと。

その点はきちんと精査してやらないと、法律にもかかりますし、消防団という、先ほど言いました非常に地域の安心安全、生命、財産を守るところが、消火活動に対して動きができなくなる。

例えば今この議会が終わった瞬間、火事があって、議会でこういうことが言われていたもんねと。

そういう部分がありますので、きちんと精査していただきたいというのが一点。

もう一点は、消防服を選ぶときになんで、そういうのを選んだか。

最初から***つかんでいいんじゃないかと、そういう疑念が出てくるわけですよ。

だからそういう部分をきちんと精査してお伝えいただきたいと思います。

これは、消防団活動の根幹に関わることですから、きちんとお願いしたいと思います。

議長、お願いいたします。

議長／ただいまの議事進行につきましては、担当部長のほうにも申し入れをして、後ほど答弁を求めてまいりたいと思います。

以上で、19番 川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時30分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで午前中の牟田議員の議事進行の内容について、執行部へ確認をしていましたが、この件について執行部から発言の申し出がっております。

これを許可いたします。

北川総務部長

北川総務部長／午前中の私の答弁の中で、説明が不十分な点がございましたので補足説明をさせていただきます。

活動服の件ですが新しい活動服の注意書きの中に、この消防服単独で消火活動をしなさいと書いてあるという表記がございます。

その注意書きの中に消火活動時には必ず防火服を着用するとともに、ヘルメット等の着用をしてくださいということでもあります。

また消火活動に際しては筒先、あるいは筒先補助など、家電近くで活動する場合は防火服、防火衣等の安全装備品を着用するようになっておりますということを書いてございます。

ですから私が申し上げた消防団員が、最前線で消火活動を行わないということではございませんので、この分について訂正をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長／一般質問を続けます。

次に、18番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

山口昌宏議員

山口昌宏議員／こんにちは。

ただいまより一般質問を始めたいと思いますけれども、ひょろっと議事進行の話が出てくると心臓がばくばくしながら待っているのに、ひょろっと出たら、アイタ (?), これは何かまた出てくるのかなという感じで待っていました。

それでは早速入りたいと思いますが、まず市長に一つ目の質問としてですね、通常選挙のときは選挙の公約というのが一つありますよね。

もう一つ、前市長の場合は選挙の具約。

そして今回の小松市長は 10 の約束、これがありますよね。

じゃあ、この 3 つはどう違うのか。

市長、御答弁願えますか。

議長／小松市長

小松市長／公約と具約と約束の違いですけども、大きい意味では私は同じだと思っています。

公に対して、あることを実行しますと約束しますということでは、広い意味では同じだと考えております。

私はこの約束を使ったのは、その中でも一番分かりやすい表現は何かということで約束というふうに使わせていただきました。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／例えば前市長の場合は、具約と書いてあったんですね。

前市長にもきょう確認をとって、具約のグの字はどの文字かいと聞いたら、愚かとい書いて愚もないというんですね、その字かと聞いたら違うと。

グは、字は道具の具で、自分の約束だと。

しょうもない約束じゃないという話だったんです。

じゃあ前市長って、あなたが 100 挙げた中で成功したのは大体 5 つぐらいじゃなかとやって。

しかしこの 5 つの成功が、武雄市を全国に広めたわけですね。

武雄市ここにあり。

佐賀県の武雄市があるということを全国に広めた。

100 の中で 5 つにしても、全国で広まるわけです。

そういう中で、小松市長がここに挙げられている 10 の約束の中で 24 時間 365 日の小児医療体制を目指しますと書いているんですね。

じゃあ 24 時間 365 日本当にできるのかなと、この中の 10 の中で今 1 年 8 カ月の市長の期間があられたんですけども、その中で市長の点数としては自分の点数は大体どれくらいかなと考えたときに、どう思われるのかをまず御答弁願いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ここには10個の約束があります。

この10個のうち今現在着手しているのがいくつあるのかということで、洗い出してみると今7つあると。

そういう意味でいうと現在のところは約束に従えば、70点だというふうに考えております。大体、今7割の着手実施をしているというふうに認識しております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／意外と自信があるとですね。

というのは、例えば一番初めの365日の小児医療体制のことで、この中で何点か聞いていきたいと思っておりますけれども、まず小児医療体制の24時間365日を目指すのは、これはあくまでも目指すので、市長としてこれをどう捉えているのかをまず先にお尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／これにつきましては、私も子どもを持つ親としてやはり子どもが病気になっても毎日見てもらえるという環境がいかに大事かというふうに思っております。

それこそが、子育てがしやすいまちにつながるという思いであります。

ここについては目指しますというふうにあってですね、私も就任以来これについては何とか早く体制を整えたいということでいろいろと協議をしましてまいりました。

今もう一度ここでお話ししますと、確認という面も込めて話しますと、今武雄では医師会、薬剤師会の御協力のもと、休日急患センターで時間外の診療をしています。

やっている曜日が、月曜日からいうと、月、木、金、土、日の5日間やっている。

火、水はどうなのかというと、火、水は鹿島でやっていて、武雄では時間外の診療をやっていないという状況であります。

ただ一方で、やはり私としてはこれは毎日時間外であっても小児の医療がちゃんと確保されているか非常に大事だと思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり関係機関と協議をしましてまいりました。

その結果、つい最近なんですけれども、これは南部医療圏の委員会ですね。

杵藤広域圏と重なっているんですけども、委員会で来年4月から火曜、水曜日もこの武雄で小児医療を時間外を行うというふうなことになりました。

これによって、この武雄市ではまさに365日子どもの時間外の診療が確保されたということになります。

これは武雄市のみならず、杵藤広域圏全体の子育ての安心安全にもつながってくるという

ふうと考えております。

まさに目指しますというところで、私もあくなき追求をしていきたいと思っておりますけども、ひとまず 365 日の小児医療体制が整ったということをお場を借りて御報告させていただきたいと思っております。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／まさに一番初めにあがったのが、一番初めに***したというか、365 日小児医療体制ができたということは、子どもをもつ親としては喜ばしいことだと思うんですね。

その点では本当に市長も努力したのかなと敬意を表したいと思っております。

次にこれ 1 回やったとですかね。

平成 28 年 6 月 15 日の佐賀新聞に、県が小学校以上の子どもの医療費を自己負担を除いて窓口で支払わずに済む方式を導入に向けて検討を始めていると。

子どもの医療助成は子育て支援の一貫であるが、あるがですよ、市長はこの点についてどのようにお考えなのかをまずお尋ねしたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／佐賀新聞にも載ってございましたけれども、子どもの医療費の問題というところは今、県内全体で大きな関心事項、課題というふうになっております。

今、武雄市では小学生、中学生までの医療費助成を実施しているということでもあります。

ここについて現在、未就学児までは現物給付というふうに言っておりますが、要は窓口に行くと、そして 1 回払えばそれ以上の額は払わなくてもいいというようなやり方をやっているところなんです。

小学生、中学生については償還払いというふうに言いまして、一旦医者で請求額がありますと、その請求額分を払いまして、そしてあとでまとめて申請をして自己負担分以外が還ってくるというような仕組みをとっています。

ここについては県外ですね、いろいろと議論がありまして、やっぱりなかなか事務負担が大変だと、各家庭でのですね。

そういう話もあります。

または医療、病院に行きたくてもなかなか行けないというような、そういった声も出ているという状況でして、武雄市としてもここは子どもの子育ての環境を十分にしていこう必要があるなどと思っております、ぜひここは中学生まで現在医療費助成を行っている分に対しましてですね、未就学から小中学生まで拡大を、現物給付の拡大をしたいというふうと考えております。

これによって各家庭での負担の軽減であったり、本当に辛いときにはしっかりと病院にかかれる体制というのが整うんじゃないかなというふうに考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／じゃあ、方法としては大変いいことだと思うんですね。
ただ、武雄市としての負担が大体それをするによってどれくらい大きくなるというか増えるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／お答えいたします。
国保の分をベースにして試算をした段階では、医療費としては2700万程度。
あと審査支払手数料とか、国保会計の国保負担減額措置とか、そういう分での費用もプラスされてくるということでもあります。
以上です。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということは、大体3000万ぐらいは恐らく要るんじゃないかということですね。
3000万を使って子どもたちが本当にすくすくと成長して、病気をすることなくやっていければそれをそれとしていいんじゃないかと思っております。
それでは、2番目のこども図書館についてに入りたいと思います。
6月の一般質問でもちょっとありましたけれども、もうそろそろ実施設計も上がってくる頃だと思っておりますけどもその実施設計、進捗状況いかがですか。
今の進捗状況。

議長／小松市長

小松市長／モニターをお願いします。
非常に、武雄市図書館に次いでやはりこのこども図書館というのは一つの政策の目玉でありますので私のほうから説明をいたします。
基本計画を4月に策定をいたしまして、そしてその後、基本設計が完了したということで、その基本設計に基づくイメージ図であります。
現在、実施設計については9月末を目途に策定をしているというところであります。

このスライド1枚目なんですけれども、こちら図書館の西側ですね、西側に建設をするということで、敷地面積が1439平方メートルというふうになっております。

これは2枚目のスライドですけども、これイメージ図ということでちょっと外構とかは変わってくる可能性はあるんですけども、建物については鉄骨で地上2階、延べ床面積が690平方メートルということで、ご覧のとおり御船山をバックにいろいろな自然と調和した、そういった場所を考えております。

この中なんですけれども、中についてはやはり仕切りのないオープンなスペースということで、まずは開放感のあるスペースにしよう。

さらに言いますと、皆さん家はあると思うんですけど武雄のもう一つの家のような、家にいるかのような心地いい空間をつくっていきたいと考えております。

こちら、スキップフロアによる4つのオープンな学びの間というふうにありますけれども、この図でキッズスペースというところが玄関なんですけど、そこから徐々に階段状にこう上がっていくと、だんだん視点が高くなっていくというようなイメージで考えています。

キッズスペースについては子どもが遊びを通して学べる場と。

私は以前からですね、楽しく学べる場という話をしてきました。

そこは、本以外にもやはり遊びを通じて学ぶことは多いと思います。

そういった子どもたちがいろいろ走ったりですね、その他いろいろ学べるような、遊びを通して学べるようなところをまず入口に持ってくると。

そこから少し上がると開架スペース、ここは本を通じて学べると。

さらに上がると絵本の山、絵本を通じて親子の学びをすると。

さらに上がるとフードコートというふうにあります。

これフードコートにしたのは、当初レストランという話もあったんですけど、レストランだとどうしても買わなきゃ入れないというのがあります。

しかし、皆さん御存じのとおりフードコートは自分が家で作ったおにぎりを持ち込んでもいいし、持ち込まなくてもそこで交流ができる、そういった自由度の高い場所だと思っています。

ここは、食と会話を通じて交流ができる場というふうに考えております。

こども図書館なんですけれども、建設工事に平成28年の、今年の11月中旬から入りまして、来年の10月のオープンを予定しているところであります。

とにかく武雄市図書館に次ぐ一つの大きな武雄の目玉として、そして何より住んでいる市民の、親子だけでなく市民の皆さんが集まって、そして充実した時間を過ごせるような場として鋭意進めていきたい、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ありがとうございます。

質問も大分省けてよかったです。

それですね、来年の10月のオープンに向けていろいろ準備をされて、向けていくということだと思わんですけれどもですよ、では管理運営の面ですね、例えばどうされるのかというのがまず問題として出てくるわけですね。

今の図書館はCCCさんに管理運営をお願いをしているという中で、今回のこのこども図書館についてはどのような考えを持っておられるのかをお尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほども言いましたとおり、これはイメージを戻すという形で、これもイメージ図ですけれども現在の図書館の西側につくるということで、私としては一体的な施設であるというふうに考えております。

したがってですね、ここの運営につきましては、まずは私たち行政がやるというよりは、まずは指定管理が望ましいというふうに考えております。

では、指定管理どうするかといったときにですね、やはり現在の図書館との一体性、さらにその相乗効果を考えまして、現在の図書館の指定管理者にそこはしていただくべきであると、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということは、今の図書館の一体性ということで指定管理は今の図書館の指定管理者にお願いをしたいということで確認させていただいてよろしいですか。

ということだそうですねけれども、これは新規にこども図書館の分については条例を改正するのか、あるいは今の条例の中でこれは、今の図書館とこども図書館は一体であるからもうそのままの状態で行きますよというのか、どちらなんですかね。

条例。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／先ほどの市長のほうから説明がありましたとおり、現図書館と一体の施設という考え方を持っておりますので、条例につきましてはですね、現在の図書館・歴史資料館設置条例の一部改正という形で対応させていただきたいというふうに考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ありがとうございます。

いずれにしてもですよ、この図書館と歴史資料館と、そしてこども図書館、それこそ三位一体じゃないですけども、今でさえ駐車場がないというくらいにお客さんが多い中で、すね、より以上にお客さんに来てもらえるような、そして一日中でも過ごせるような場を、ぜひつくっていただきたいと願っております。

それでは3番目にいきます。

今度、建設新聞等を見ていると新庁舎の入札関係の記事が出ておりましたが、そういう中で去年の8月、組織の見直しということで組織の一部改正がなされましたけれども、じゃあ今回出すという新庁舎に向けての、組織の見直しという検討もなされるのか、なされないのか、まずその辺をまずお尋ねしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘のとおり、昨年8月に組織移行(?)の改革を行っております。

このときは各政策の推進、あるいは行政課題の拡大を目的に見直しを行ったところでございますが、また特に教育改革、子育て支援、こういったものを設置させていただいた状況でございます。

しかしながら1年経過したことを踏まえて組織の中で問題点、課題点がないかということ、で集約を現在行っておりまして、見直しが必要なところも出ています。

そして議員御指摘のとおり再来年の5月ですが、新庁舎での業務のスタートも当然、庁舎の完成があれば組織の見直し、こういったものも出てくるかと思っております。

したがって、現在の組織の課題点を見直すという観点、もう一つは新しい庁舎ができるというこの2つの観点から組織の見直しは必要だと、また行っていくというふうに考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／去年の8月の組織改革のときに私言ったことありますが、企画と財政を同じ部署というか、持っていったんですが、じゃああなたが企画と財政を同じところに持っていくな、あとは全部民間に委託するんですかと私は聞いたんです。

それは何かといたら金と企画、要するに武雄市全体の企画をする部署と。

金をすべて握ったたら、あとは全部民間でもらってもなんら違和感ないわけですね。ひょっとすると職員さんたちは半分はいらんかもしれない。

そこまであなたたちはするんですかと聞いたらやりますと、やった結果がまだ分かりません。

どうあなたたちが今後見直しをされるのかはわかりませんが、そういう中でわれわれ議会としてはこの間の選挙のときに、選挙終わってすぐ次の選挙は24人を20人にしますと決めましたよね。

そして今年度の新年度から、要するに4月から新しい20人体制の中での機構(?)といいますか、常任委員会を4委員会3委員会に変えましたよね。

執行部としてお尋ねをしますが、委員会構成だって変える、定数だって変えてる、じゃあ本当に企画と財政と一緒にして、あるいは里山資本主義とか貧困対策課とか、果たしてそういうのが役に立つのかどうか、この辺のところはいかがなんでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘のとおり、昨年8月の機構改革、このときの課題点、御指摘いただいたことについては承知をいたしております。

御指摘いただいた内容等も踏まえまして、現場のほうの意見なども現在集約をさせていただいています。

こういったものも含めまして機構を改めて見直す必要があると考えています。

議長／小松市長

小松市長／組織は政策に従うというふうによくいわれます。

その時々重点政策など、そういうものにあわせて組織もつくっていくべきだというふうを考えております。

そういう意味で、こども教育部の設置とか重点政策に対して組織をとってきたところです。先ほどおっしゃった企画財政、例えば企画財政部の話であれば、やってみた感じでいうと功罪相半ばということだと思っております。

公約の実現、政策をスピードを持ってやっていく体制として何が一番望ましいのかと、ここはしっかりと検証して、ぜひ見直しにつなげていきたいと。

先ほどもありましたけれども、再来年の5月を目標に庁舎が変わります。

庁舎が変わったときにばたばたするのではなくて、しっかりと新庁舎になったときにスムーズに対応できるように少なくとも来年から見直しを、来年度当初から見直しを始めたいと思っております。そのあたりは早急に組織のこれまでの課題を詰めて、そして12月議会にはひとつ、来年4月からの組織案ということでお示しをしたいと、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、市長が申されましたけれども、そのとき、そのときで組織として何が一番いいのかという判断をしていくという話なんですけれども。

この約束、もう今ないですけれども、小松政の約束という中で高齢者のいきがづくりを応援しますと。

それも、そのとき、そのときで変わっていくという話しになるのかですね。

というのは、私はきょうの午前中の一般質問の中でもありました榊とか樫とかいう話がありました、私に言わせれば高齢者のいきがいというのはそれがいきがいじゃないかと思うんですね。

あえてそれを改めてするのではなくて、今されているそれを助ける、そういう意味でやったら高齢者のいきがづくりになるんじゃないか。

予算つけて無償で金やってですよ、そしてするのではなくて、高齢者のいきがいというのは今を生きている、今をそれを糧として頑張っておられるおばあちゃんたちのためにいきがづくりにそれをするというのであれば大いに結構かと思いますが、やり方として何かちぐはぐな感じがするんですね。

そういうふうなことを含めてですよ、今後やっぱ考えながらやっていただきたいなど。

これは苦言です。

最後の質問に入りたいと思います。

ふるさと納税の取り組みについてということでお尋ねをしたいと思いますが、昨年度のふるさと納税の実績はどれくらい上がっているのか、どうなっているのかをお尋ねをまずしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／平成 27 年度になります、27 年度のふるさと納税の納税額につきましては 2 億 1323 万 5569 円、件数にいたしまして 1 万 3774 件でございます。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／これは 27 年度ですね。

そしたら 28 年度はどれくらい伸びているんですか、伸びていないんですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／28 年度、現在の年度でございますが、4 月から 7 月までで 2546 万 1000 円、件数にいたしまして 1687 件です。

昨年度、平成 27 年度の同じ期間、27 年度の 4 月から 7 月まで、これのふるさと納税が 8236

万 737 円でございます、同じ期間の対前年比でいきますと今年度は 31% ということで 7 割ほど落ち込んでいるという状況でございます。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということはですよ、このふるさと納税というのは今後どうなっていくのかと思うんですよね。

例えば上峰町ですか、上峰町が今年度 15 億くらいあって、都城市で 50 億ぐらいかな。

武雄市で 2500 万。

この差は一体何なんですか。

答えられますか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／差の要因、ふるさと納税の額が大きい自治体がどのような取り組みを具体的にされているのか、ここは十分な分析が必要かと思いますが、われわれが把握している範囲ではやはり返礼品の見せ方も含め、返礼品の整え方、あるいはそのスピード感、こういった手法が大きな差を生んでいることの一つだというふうに思っております。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／例えば上峰町にいたっては、ある業者さんをお願いをして、要するに何と申しますか、例えば肉なら肉、野菜なら野菜、すべてを業者さんにお任せをして業者さんのほうで配送までしていただいて、そしてその中で例えば極端な言い方をすれば 100 の中の 20 はもらいますよというような感じでされているというような話もお聞きするんですよ。それとか都城にいたっては市の職員さんでやっている。

しかし市の職員さんが何十人とかかってそこにやって、物を集めるのにも、それこそ孤軍奮闘じゃないですが、テンカイチェン回って物を集めておられると。

そして、それだけじゃ足りなくて臨時さんの数を増やして物を集めて配送されているんですね。

ここで考えなければいけないのは、例えば熊本県の地震がありましたよね。

熊本県の地震は熊本なんですよ、あくまでも。

でも九州全体が、観光客が減ったですね。

じゃあ佐賀県のもの、武雄で例えばふるさと納税に使う、ふるさと納税をしてもらって武雄で、極端な言い方ですよ、東京にイカを送りました。

魚の干し物を送りました。

じゃあ、武雄が海があるかないかって、東京の人が果たしてわかっているか、佐賀県は一つだと思います。

要するに熊本がああなったのも九州が一つだったからこそ皆さん方の観光客の数が減った。それを考えれば、佐賀県は一つだと思うんですね。

じゃあ、例えば佐賀牛が、これは一つの例ですが、みやき町の町長さんにいうとらんけんが、後で怒られるかもわからんですけど、みやき町の佐賀牛を返礼品としてやるときにその中に肉の中に塩を入れているんです。

塩をばらばらとして焼くという感じで塩を入れている。

その塩はどこかの塩か、何かの御縁なんです。

そういうふうなことを考えたときに自治体の、例えば都城であったり、上峰町であったり、たくさんそういうふうなことをされている自治体をよく見て、そして今後に生かせる方法はないかということで考えていただきたいんですけどもいかがですか。

議長／小松市長

小松市長／まず、ふるさと納税については全国でも賛否、議論はありますが、やはり市民サービスの向上、そして市の PR を考えるとこの仕組みはしっかりと使う必要があるというふうに考えております。

その上でなんですけれども、今のお話だと返礼品をどうするかというときに、当然まずは市内の事業者の産品を扱う、これは前提だと思うんですけれども、それに留まらずやはりそこは私たちも一つの経営としていろいろな、まさに佐賀県全体の特産品を活用してそれを一つ返礼品にする。

そしてそれによって結局武雄だけに来るというより、武雄に旅行で来たら、それこそ伊万里も行く、有田も行くなりと、それこそ言ってみればこのあたり同じようなものであるので、そういう意味で PR も多分全体を兼ねることができると思います。

武雄市にとっても佐賀にとっても、今のお話を聞いていてなるほどそれはいいなと思いました。

確か上峰が、昨年度か、昨年か 21 億でこの前小城市長に聞いたら確か 14 億とかって言っていました。

われわれ 2 億というところもあります。

県内では一番、上峰町がダントツで群を抜いているんですが、ぜひともやり方ですね。そこについては先進自治体、ここにしっかりと学んで早急に、まだふるさと納税の部分が消えないうちに早急に手を打っていきたくと。

打つときには、視野としてはとにかく武雄だけではやはり限界がありますので、そこは佐賀という視点で産品なども扱って、そしてふるさと納税をとにかく増やすというところに向けて早急に取り組んでいきたいと考えています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／話を聞いているとですね、上峰町さんのふるさと納税を扱っている方からちょっと聞いたんですが、もう佐賀牛はなかばんとて。

それで佐賀牛はないですよ。

ばんたは言わせてないんだけど（？）佐賀牛はないですよと、もうなかなか難しいですよ。

じゃあ何しているんですかと聞いたら、いやもう豚しゃぶはもう私たちは扱い***という話でした。

じゃあ豚しゃぶはどこ豚ですかと聞いたら、さくらポークと。

その武雄市内の養豚農家の人が見えられて、実はふるさと納税にもわれわれ自分達も貢献をしたいという中でいわれたんですが、武雄市の豚というのは、若木の方だったんですけれども武雄市の若木で養豚業をされている人たちの豚は何というかという若楠ポークなんですよ。

午前中市長がちょっと言われましたが若楠ポークを、名前ばいうたら武雄市内の業者さんかいわれんかわからんが、Aさんという業者さんが見えて、そこを通したら若楠ポークなんですよ。

ところが、JAさんを通してほかのところで売ったら、若楠ポークがいつの間にかさくらポークになるんですよ。

そんなもんなんですよ。

午前中、川良のJAで買うたびにさくらポークじゃなし、若楠ポーク買うたって言っとったですね。

流通はどうなってるかようわからんですけれども、通常はJAを通したらさくらポークになる。

だからうまかもん市場ですか。

あそこに出ているさくらポークは、ひょっとすると若木の若楠ポークかもわからない。

その若楠ポークのその人たちは私達も貢献したいですよと、だから気分はバエンデ（？）、例えば武雄市がそういうことでのっていただければ、自分たちも協力して一生懸命がんばりたいという中で、じゃあ何をするか。

ふるさと納税を一旦集めてくださいよということなんですよ。

先進地に学んで、でしょ。

ね、部長さん。

そこで考え方は先進地に学ぶといっても、そう簡単にできんもとなかとじゃないですけど、本当に学ぶ気があるのかないのか、その辺を確認したいと思いますが、いかがですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ふるさと納税につきましては、貴重な独自財源であります。市の政策を遂行する上でも、この財源というのは非常に重要視しております。したがって、市長のほうから早急に取り組みたいとおっしゃったとおりに早急に取り組む所存であります。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／極端な例ですが、例えばふるさと納税が10億あったと。10億ふるさと納税があつて武雄市が2割とって、あとの8割であなたたち全部してくださいと、例えば会社組織をして、例えば2割とって10億の2割とって、2億ですね。その2億で何ができるか。国の補助金ば30%戻って、県の補助金30%戻って、じゃあ自主財源30いくらになるかわからないが、約6億の何かができるんですね。補助金をもらったら。だから、ふるさと納税の金というのはものすごい効力を発揮すると思うんですよ。そのための、一番今後ろに企画課長さんが座っていおられますけども、そのための私は企画部、企画課だと思うんですね。今後そういうふうな取り組みをぜひしていただきたい、企画課で。そして企画をしたら、次のする課にすぐ移す、すぐやる。企画で抱えなくて。じゃあ企画したらそれを実行する課にやる。そういうふうなスムーズにいくような行政運営を今後していただいて、武雄市がきのうからずっと一般質問でもあったですけども体育施設が不足していると、しかし財源がないと。財源はなかったらどこかからか持ってこんばいかんと。じゃあそういうふうなことを企画が企画して、ほかの課でそれを実行をするという方法をとるようなシステムを、ぜひもし今度の改革をされるのであれば、そういうふうな取り組みの仕方をぜひしていただきたいなどお願いをして終わりたいと思います。終わります。

議長／以上で、18番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。